

議案第9号

第二期山陽小野田市教育振興基本計画の策定について

教育基本法第17条第2項の規定に基づき、第二期山陽小野田市教育振興基本計画について、別紙のとおり策定すること。

令和8年2月27日提出

山陽小野田市教育委員会

教育長 長友 義彦

【参考】教育基本法（抜粋）

（教育振興基本計画）

第十七条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

## 第二期

# 山陽小野田市教育振興基本計画

令和8年度(2026年度) ▶ 令和11年度(2029年度)



令和8年(2026年)3月

山陽小野田市教育委員会

## はじめに

少子高齢化や人口減少、情報技術や生成 AI の進展、人生 100 年時代の到来など、私たちを取り巻く環境はかつてないスピードで変化しています。それに伴い、教育のあり方も大きな転換期を迎えています。未来を正確に予測することが難しい今、子どもたちが自ら学び、つながり、挑戦し続けられる力を育むことこそ、地域の持続可能な発展を支える基盤であり、私たちには新しい時代にふさわしい教育の姿を描き直すことが求められています。

山陽小野田市では「第二次山陽小野田市総合計画」において、将来都市像「活力と笑顔あふれるまち～スマイルシティ山陽小野田～」を掲げ、これまで教育委員会では「第三期山陽小野田市教育大綱」及び「山陽小野田市教育振興基本計画（前計画）」のもと、本市の教育の充実と発展に取り組んできました。これらの成果を踏まえ「第四期山陽小野田市教育大綱」では、教育基本法を普遍的な使命としつつ、新たな時代の要請を取り入れていく「不易流行」の考え方を基調として策定し、『「学び」があふれるまち～未来を創る人を育み、まちを育て、人や地域の幸せや生きがい・豊かさを感じる教育の推進～』を目指す姿・基本理念として掲げました。

この度の「第二期山陽小野田市教育振興基本計画」は、上記の目指す姿・基本理念の実現に向け、今後 4 年間で本市が取り組む教育の方向性と具体的な方策を示すものです。特に、「社会の持続的な発展に向けて学び続けることのできる教育の推進」「地域・家庭でともに学び合う社会の実現に向けた教育の推進」「Society 5.0 に向けた、教育 DX の推進による質の高い学びを保障する教育環境の整備・充実」「計画の実効性を確保するための基盤整備」の 4 つを施策の柱として据え、学校・家庭・地域・関係機関が力を合わせて実現することを目指してまいります。

本市がめざす『「学び」があふれるまち』とは、年齢や立場を超えて誰もが学びでつながり、挑戦を支え合い、市民一人ひとりが自らの個性と可能性を発揮しながら、生き生きと暮らす社会です。その実現に向け、学校では探究と協働を通じて「未来を創る人」を育み、地域では多様な学びの場を開き、家庭では子どもの挑戦と失敗を温かく見守ります。こうした「ひとつづくり・ひと育て」の積み重ねを、地域の力に変え、未来へ続く「まちづくり・まち育て」の好循環を生み出す環境を全力で創り出していきます。

結びに、市民の皆さまと手を携え、「学び」があふれる山陽小野田市の実現に向けて着実に歩みを進めてまいりますので、皆さまのより一層のご支援とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

令和 8 年 3 月

山陽小野田市教育長 長 友 義 彦

## 目次

第1章 計画策定の背景と基本的事項	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	1
3 計画期間	2
第2章 教育を取り巻く状況	3
1 山陽小野田市の状況	3
第3章 山陽小野田市の教育目標	16
1 基本理念	16
2 施策体系	16
第4章 施策の展開	17
基本目標1 社会の持続的な発展に向けて学び続けることのできる教育の推進	17
基本目標2 地域・家庭でともに学び合う社会の実現に向けた教育の推進	29
基本目標3 Society 5.0に向けた、教育DXの推進による質の高い学びを保障する教育環境の整備・充実	38
基本目標4 計画の実効性を確保するための基盤整備	43
【資料編】アンケート結果（令和7年度実施）	48
【資料編】用語解説	55

\* 本計画中の文章や各図表において、端数処理の関係で数値や合計が一致しない箇所があります。

# 第 1 章 計画策定の背景と基本的事項

## 1 計画策定の趣旨

令和 4 年 3 月に、本市では、今後の教育に関する方針・施策を定めた「山陽小野田市教育振興基本計画」（以下、前計画という。）を策定し、教育の充実と発展に努めてきました。

社会情勢が急激に変化し、将来の予測が困難な時代を迎えている中で、教育行政においては、子どもたちの「生きる力」をさらに伸ばし、新たな価値を創造できる力を育むことが求められています。

また、学校・家庭・地域が相互に連携・協働し、学びを充実・発展させること、そして人生 100 年時代をより豊かに生きるために、生涯にわたる学びを通じて一人ひとりが夢や生きがいを持ち、誰もが活躍できる笑顔あふれる社会を実現することが望まれています。

そこで、前計画が計画期間の満了を迎えることから、これまでの成果と課題を踏まえ「第二期山陽小野田市教育振興基本計画」を新たに策定します。

## 2 計画の位置付け

本計画は、教育基本法第 17 条第 2 項の規定に基づき、地方公共団体が策定する教育の振興のための施策に関する基本的な計画として位置付けます。

また、本計画は、市の最上位計画である「第二次山陽小野田市総合計画」や、教育、学術及び文化の振興に関する目標や施策の方針を定めた「第四期山陽小野田市教育大綱」をはじめ、関連する個別計画等との整合を図ります。（図 1-1）

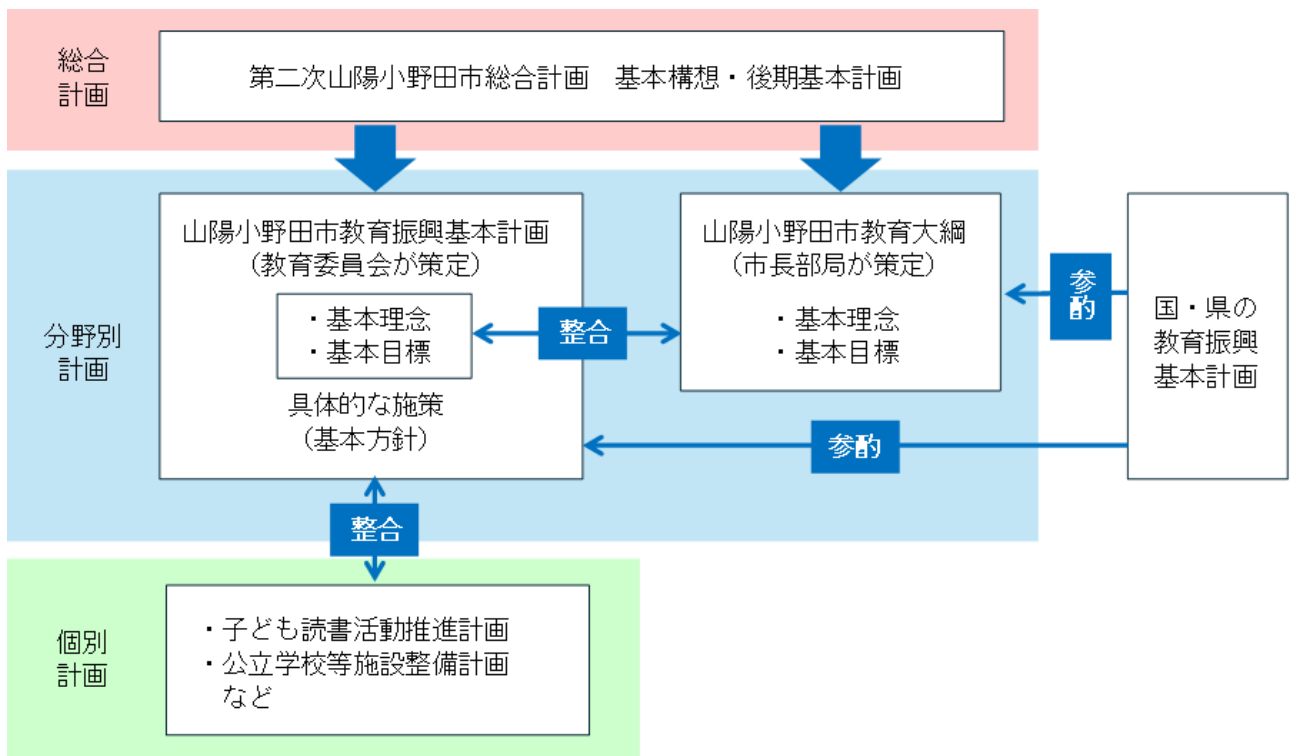


図 1-1 計画の位置づけ

### 3 計画期間

前計画の計画期間は、第二次山陽小野田市総合計画の中期基本計画（令和4年度から令和7年度まで）の期間に合わせており、第二期教育振興基本計画についても第二次山陽小野田市総合計画の後期基本計画の期間に合わせ、令和8年度（2026年度）から令和11年度（2029年度）までの4年間とします。（図1-2）

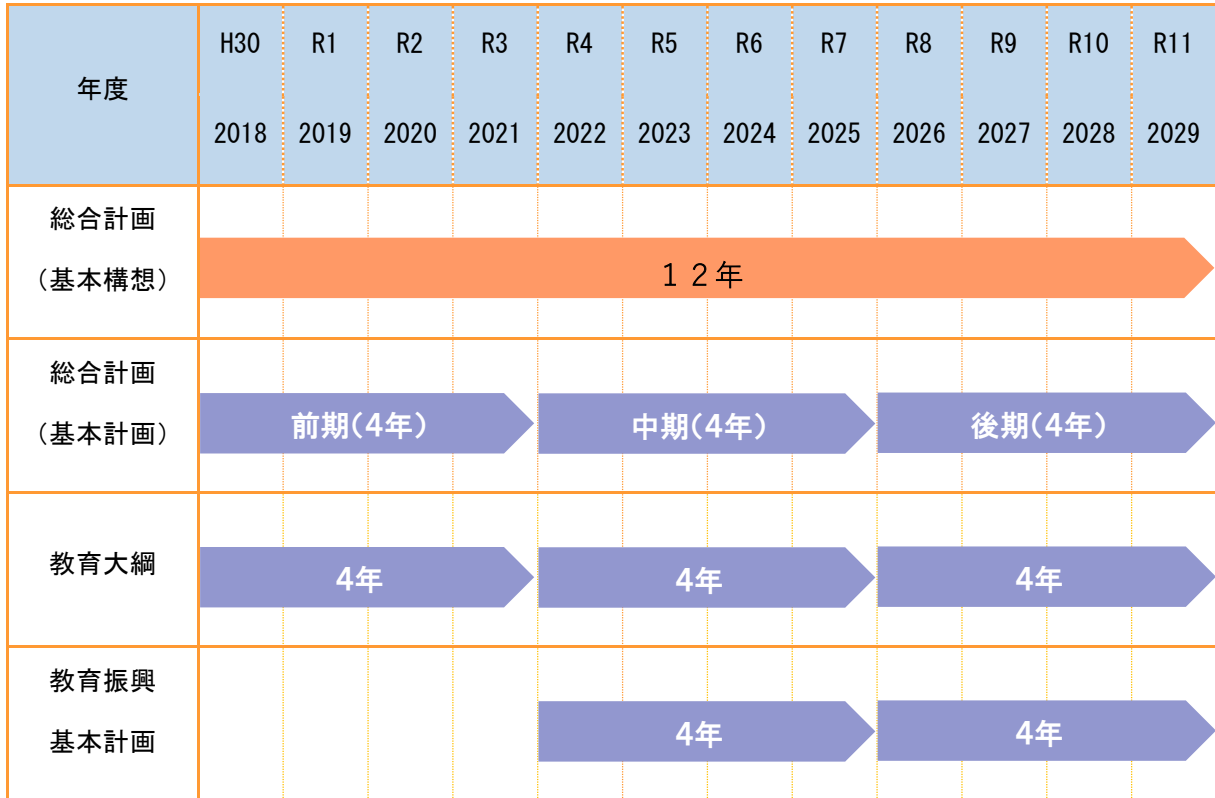


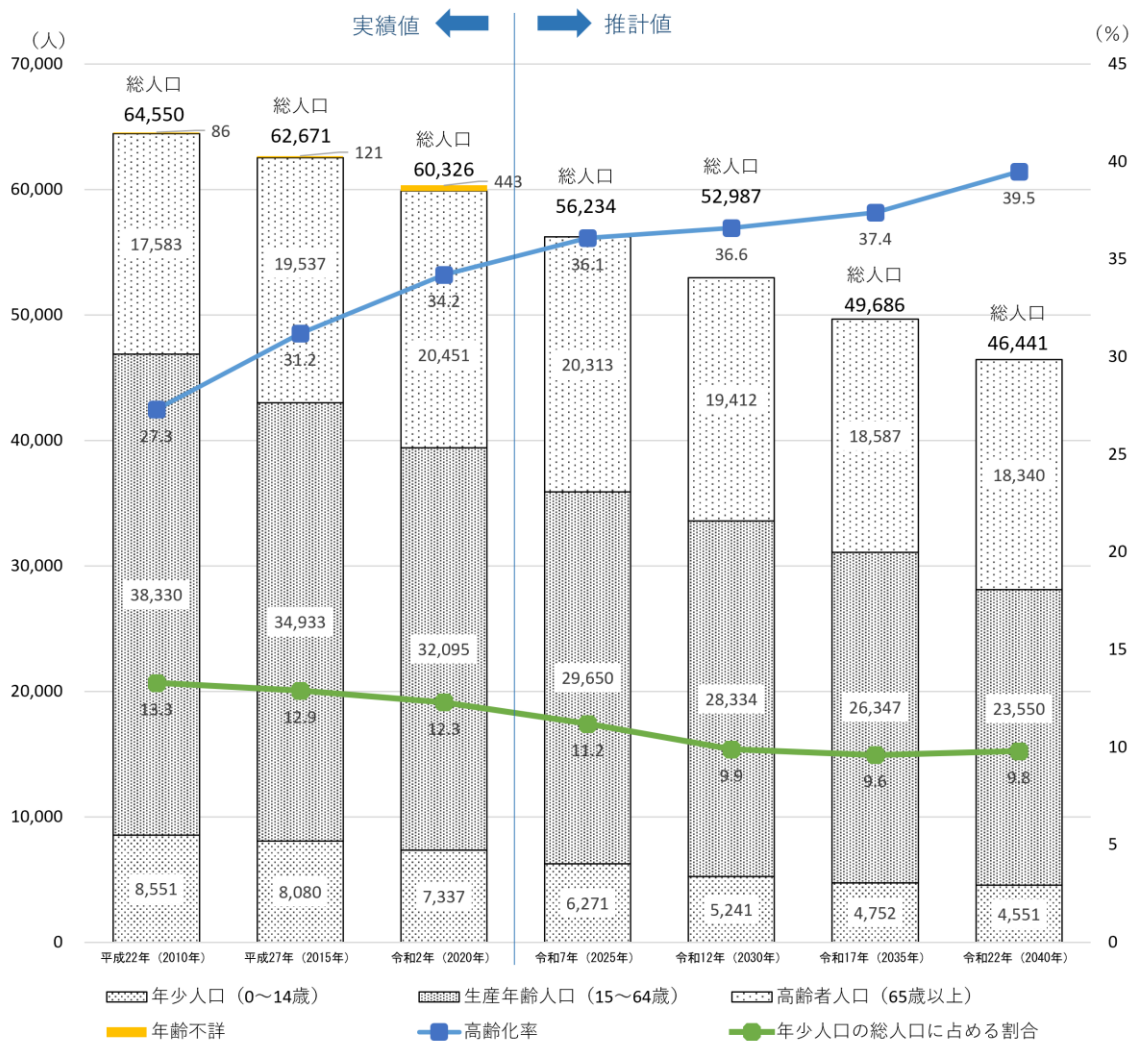
図1-2 計画期間

## 第2章 教育を取り巻く状況

### 1 山陽小野田市の状況

#### (1) 進行する人口減少、少子高齢化、外国人市民の状況

本市の人口は、継続的に減少しており、少子高齢化の進行が顕著になっています。本市の将来人口を見ると、令和22年（2040年）には46,441人まで減少し、年少人口比率は9.8%まで低下する一方で、高齢人口比率は39.5%まで上昇すると予想されます。（図2-1）



※ 平成22年～令和2年の「高齢化率」と「年少人口の総人口に占める割合」は、高齢者人口及び年少人口を総人口から年齢不詳を除いた人数で除しています。

図2-1 本市の総人口・年齢区分別人口の推移と予測

資料：令和2年までは実績値（国勢調査）、令和7年以降は国立社会保障・人口問題研究所による推計人口をもとに教育総務課作成

また、本市の児童生徒数も減少傾向にあり、令和 13 年度（2031 年度）には、小学校児童数は 1,950 人まで、中学校生徒数は 1,297 人まで減少すると見込まれます。（図 2-2）

さらに、この 10 年間の出生数は、460 人台から 290 人台へと減少しており、今後小・中学校の児童生徒数はさらに減少すると見込まれます。（図 2-3）

少子化による児童生徒数の減少は、学校規模の適正化等の課題を生じさせるほか、地域活動単位として機能している小学校区や中学校区の活力の低下につながるおそれがあります。

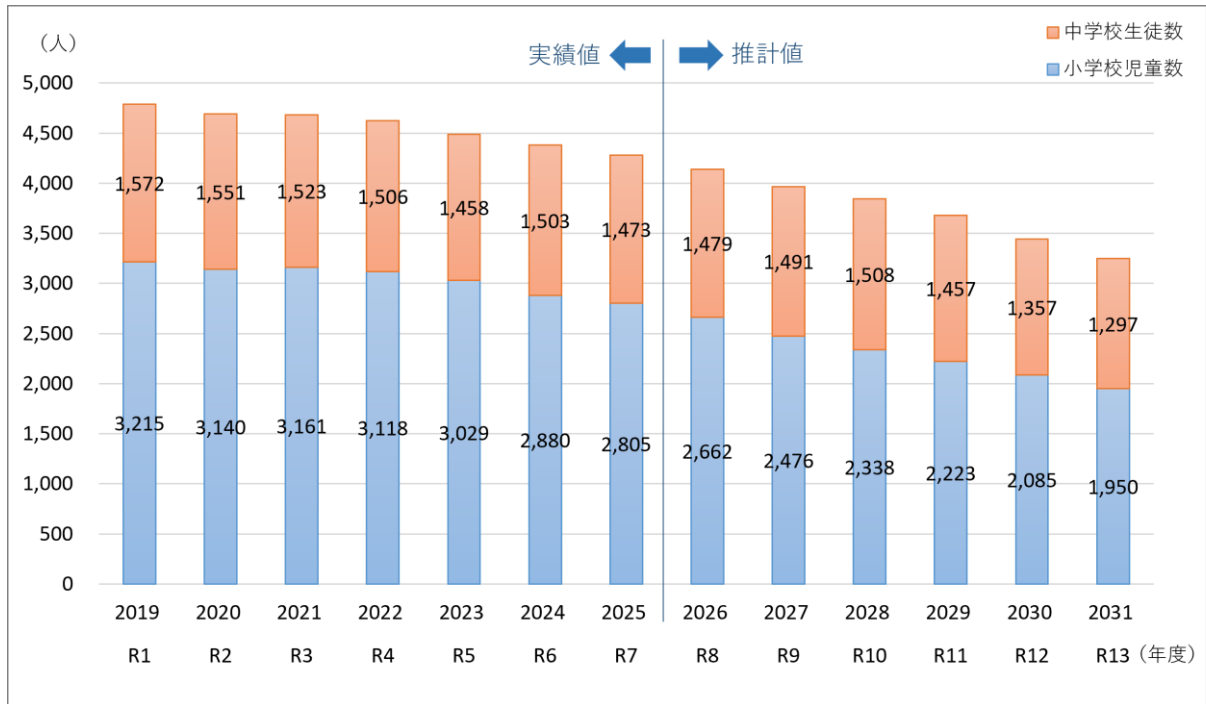


図 2-2 本市の児童生徒数の推移

資料：令和 7 年度までは実績値、令和 8 年度以降は学校基本調査及び小学校就学予定者調（令和 7 年 5 月現在）に基づき教育総務課作成

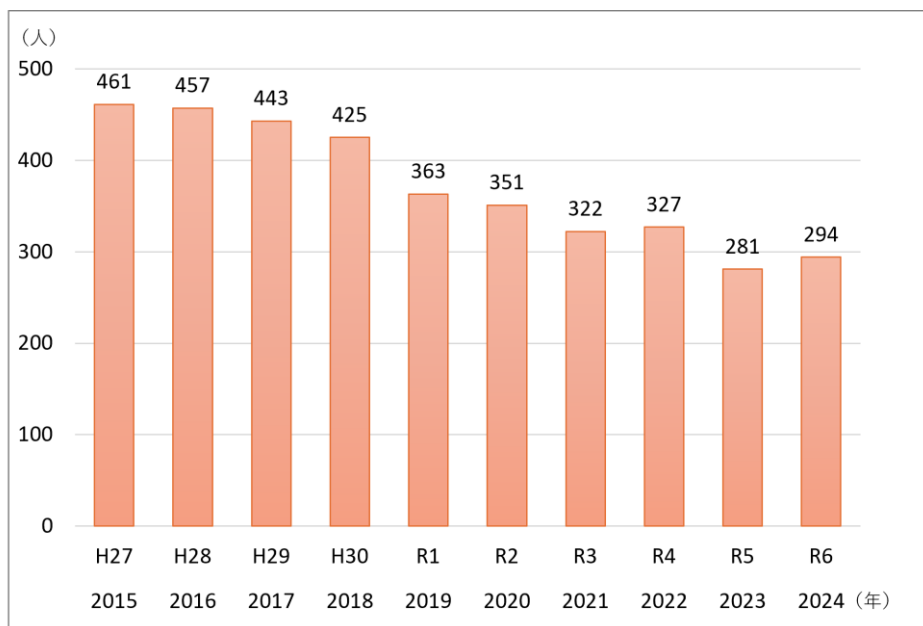


図 2-3 本市の出生数の推移

出典：人口動態及び世帯数（総務省統計局）

また、本市における外国人市民数は増加傾向にあり、今後、日本語教育を必要とする子どもが増加すると見込まれます。（図 2-4）

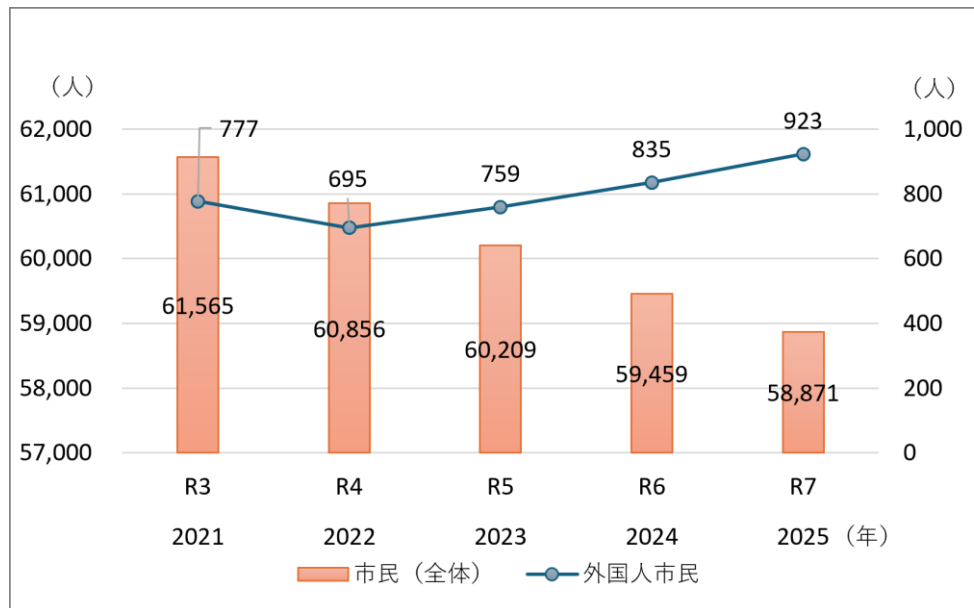


図 2-4 外国人市民数の推移

資料：住民基本台帳（1月1日時点人口）

## (2) 児童生徒の学力・学習の状況

小学校6年生と中学校3年生を対象とした「全国学力・学習状況調査」※（以下「全国学調」という。）の平均正答率について、小・中学校ともに全国と比べて同程度となっています。（図2-5）

\* 正答率の全国平均を100とし、数値の差を表しています。

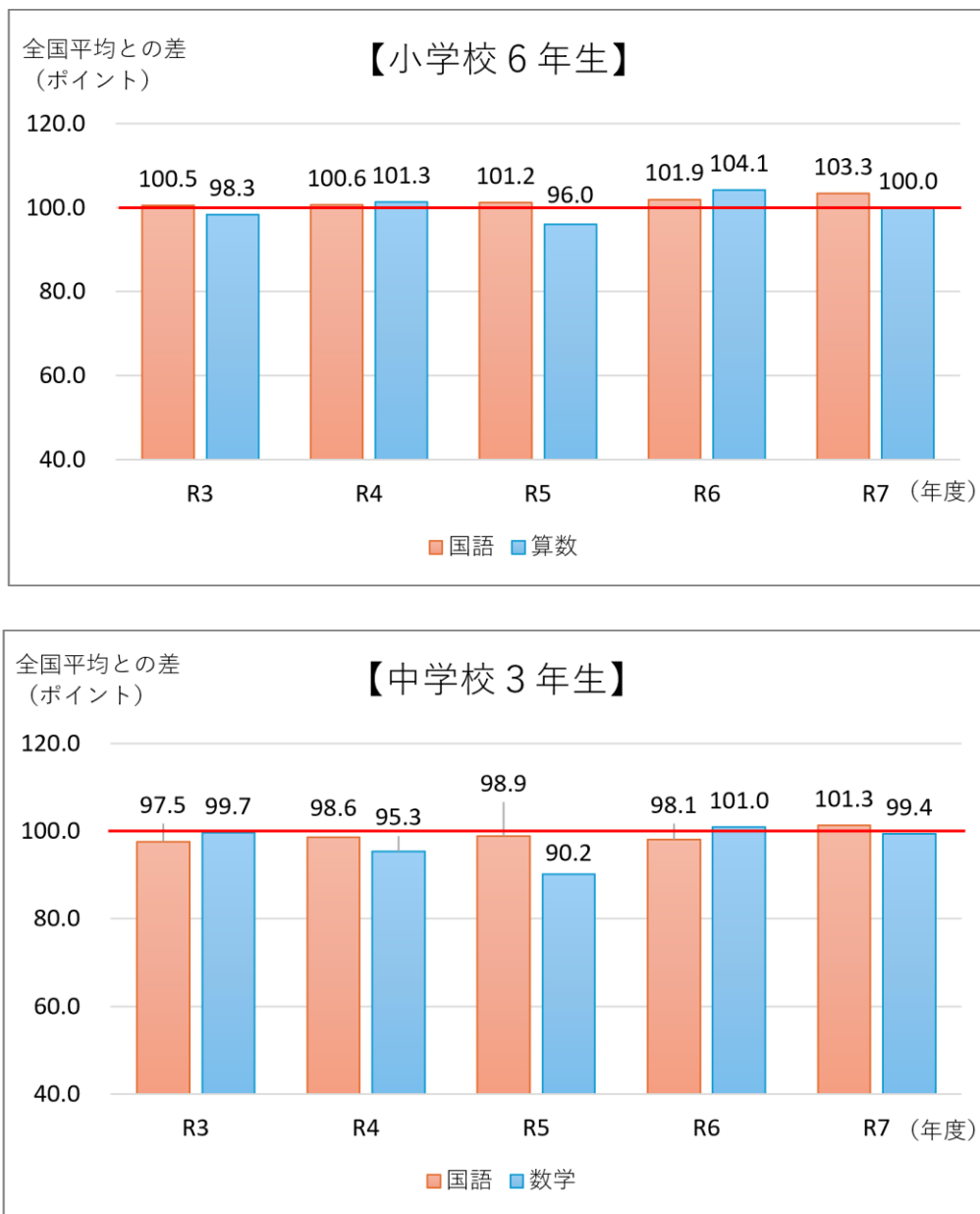
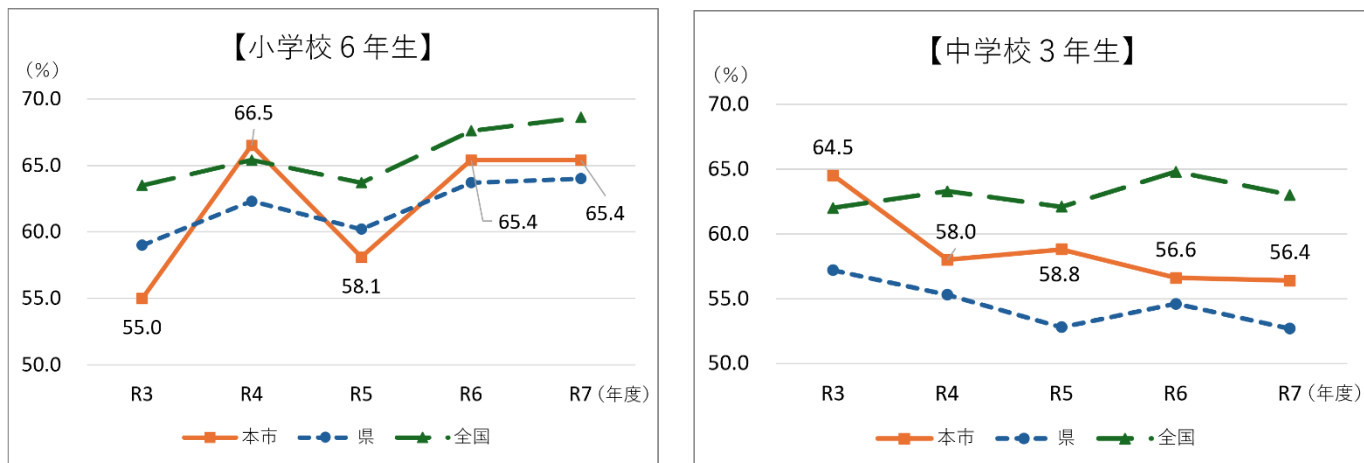


図 2-5 全国学調の結果

資料：全国学力・学習状況調査

また、全国学調において、「5年生までに（または中学校 1、2年生で）受けた授業で、自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組み立てなどを工夫して発表していましたか」という質問について、「発表していた」「どちらかといえば、発表していた」と回答した児童生徒の割合は、全国と比べて低くなっています。（図 2-6）



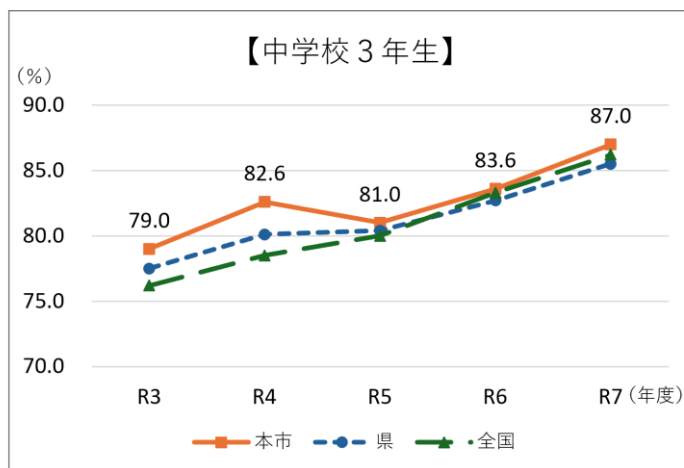
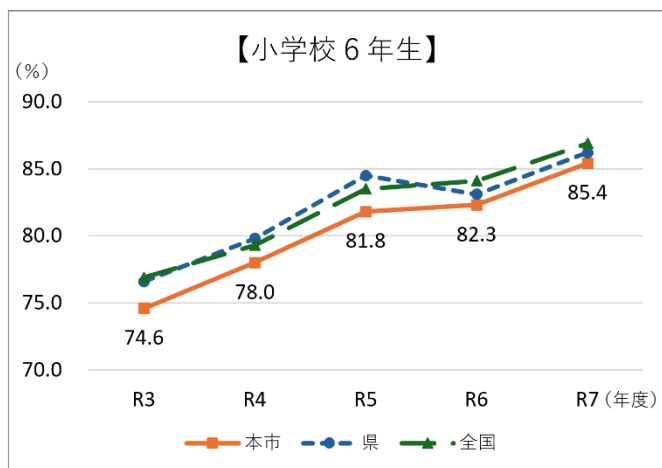
■ 図 2-6 自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組み立てなどを工夫して発表したと回答した児童生徒の割合

資料：全国学力・学習状況調査

### (3) 児童生徒の意識

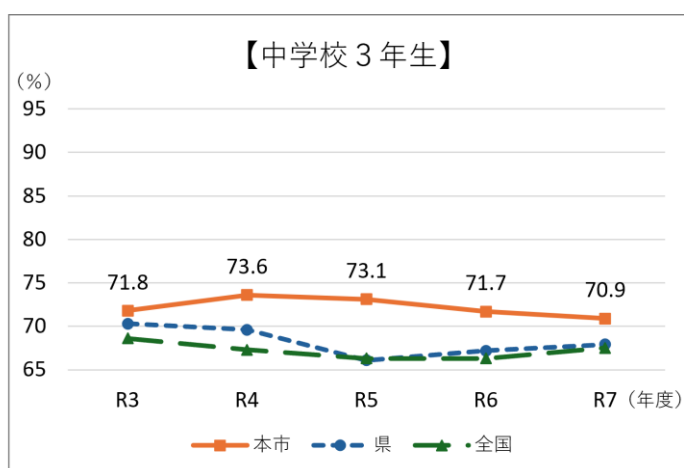
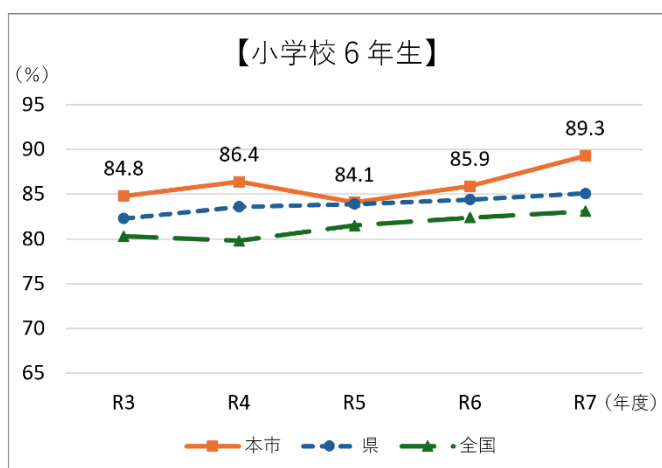
全国学調において、「自分には、良いところがあると思う」という質問について、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合は、全国・県と比べてほぼ同程度で、年々着実に上昇しています。（図 2-7）

また、「将来の夢や目標を持っていますか」という質問について、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合は、小学生では全国・県と比べて高い水準となっています。中学生においては、小学生と比べて低い割合であるものの、全国・県と比べて高い水準となっています。（図 2-8）



■ 図 2-7 「自分には、良いところがあると思う」と回答した児童生徒の割合

資料：全国学力・学習状況調査



■ 図 2-8 「将来の夢や目標をもっている」と回答した児童生徒の割合

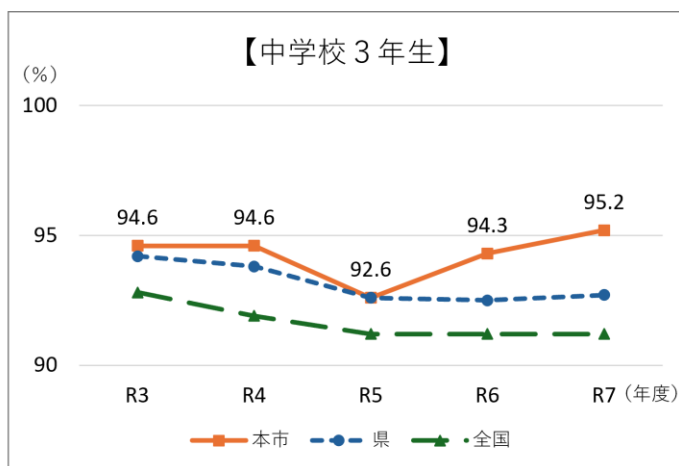
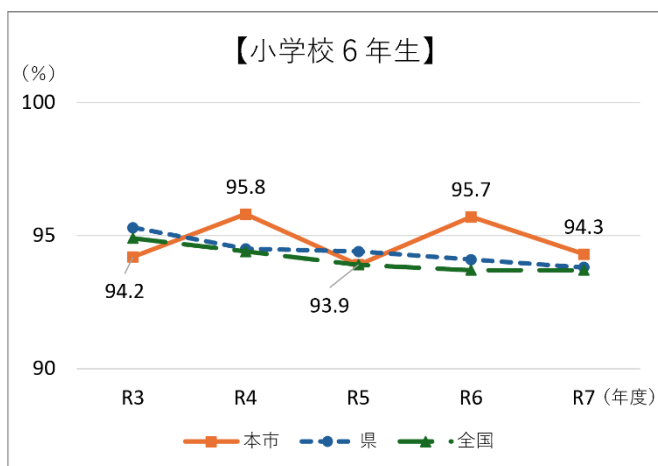
資料：全国学力・学習状況調査

#### (4) 児童生徒の基本的な生活習慣

全国学調において、「朝食を毎日食べていますか」という質問について、「している」「どちらかといえば、している」と回答した児童生徒の割合は、特に近年では全国・県を上回る結果となっています。（図 2-9）

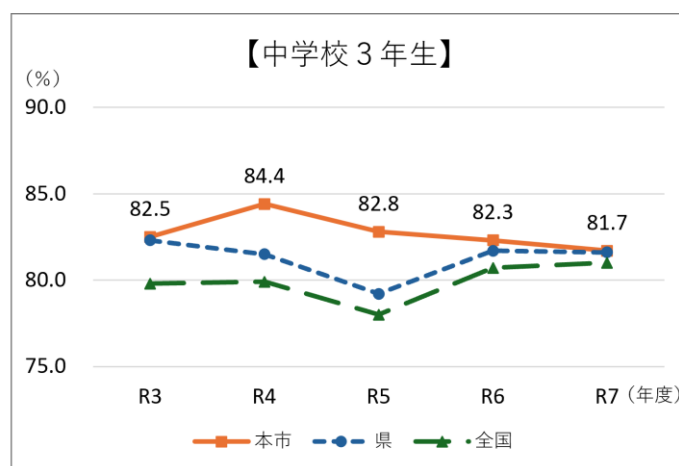
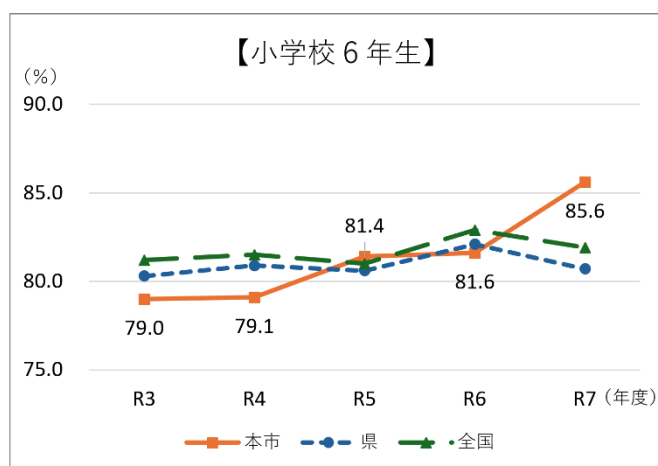
また、「毎日、同じくらいの時刻に寝ていますか」という質問について、「している」「どちらかといえば、している」と回答した児童生徒の割合は、全国・県を上回っています。

（図 2-10）



■ 図 2-9 「朝食を毎日食べている」と回答した児童生徒の割合

資料：全国学力・学習状況調査

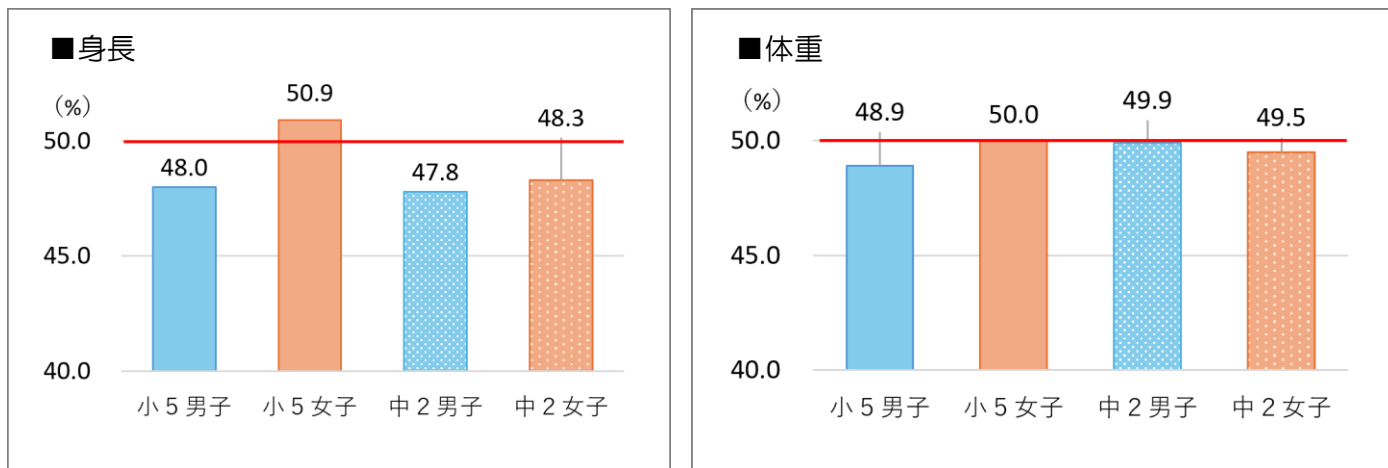


■ 図 2-10 「毎日、同じくらいの時刻に寝ている」と回答した児童生徒の割合

資料：全国学力・学習状況調査

## (5) 児童生徒の体格・体力の状況

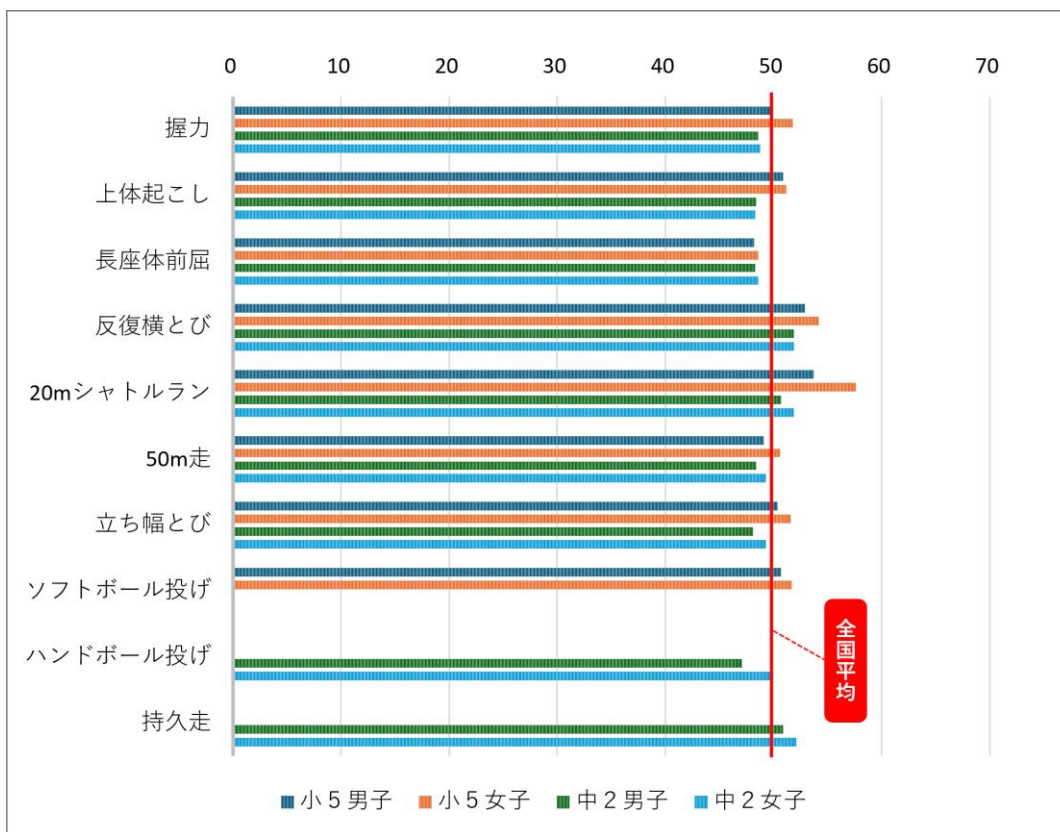
令和7年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」（小学校5年生と中学校2年生を対象）によると、身長及び体重は小学校の男女、中学校の男女ともに全国平均と同程度となっています。（図2-11）\*全国平均を50とした場合の比較を表しています。



■図 2-11 身長・体重の比較 資料：令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査

また、令和7年度新体力テストによると、反復横とび、20mシャトルラン、ソフトボール投げ、持久走は全国平均を上回っています。（図2-12）

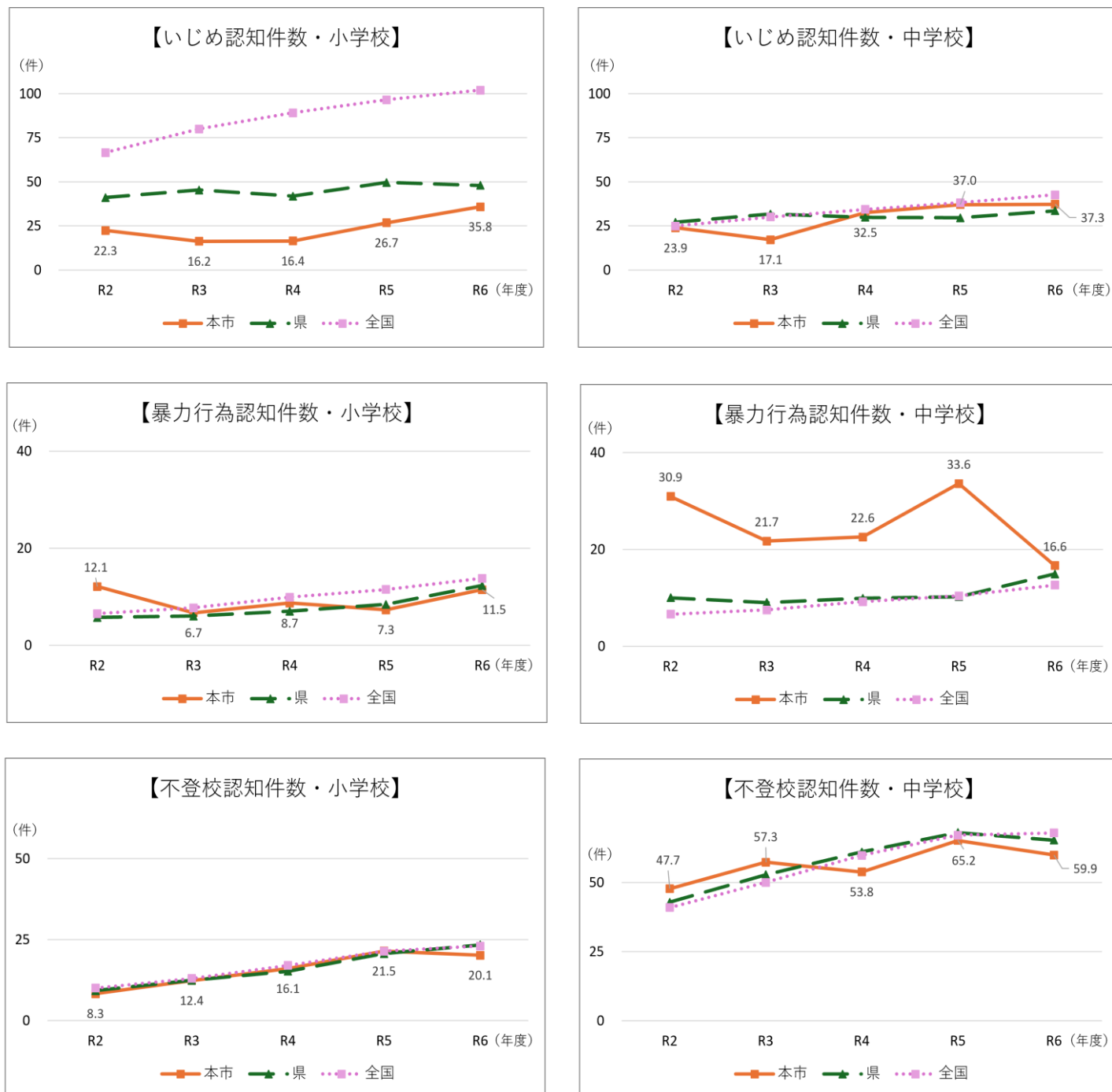
\*全国を50とした場合の比較を表しています。



■図 2-12 体力テストの結果 資料：令和7年度新体力テスト

## (6) いじめ・暴力行為・不登校の認知件数

本市のいじめの認知件数は、小学校では全国・県に比べて少ない傾向にあり、中学校では全国・県と同程度の傾向にあります。また、本市の不登校児童生徒数は、令和6年度は減少傾向に転じています。一方で、中学校の暴力行為の認知件数は、全国・県と比べて多い状況となっています。  
 (図 2-13) \*件数は、1,000人当たりの件数を表しています。

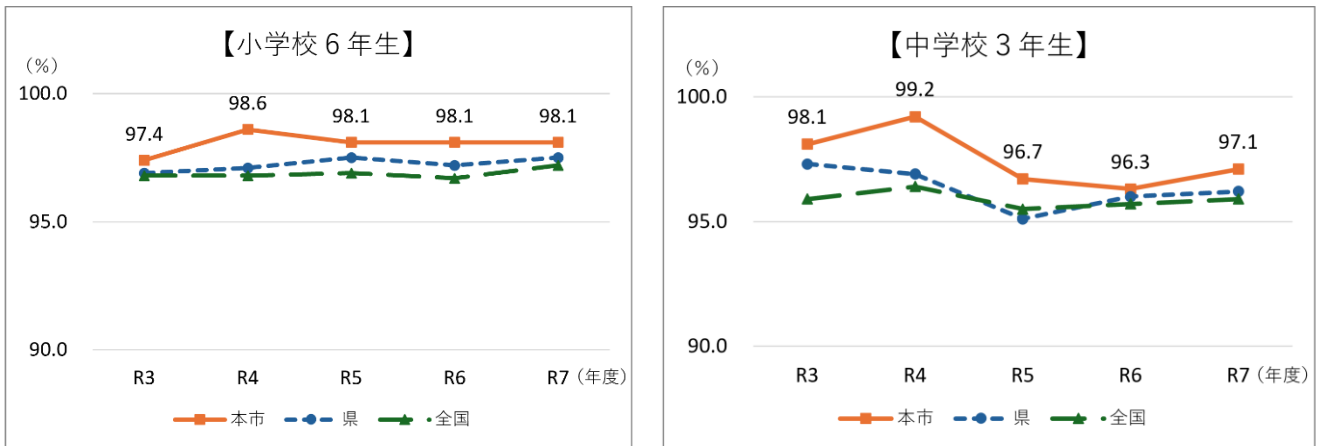


■ 図 2-13 いじめ・暴力行為・不登校の認知件数 (1,000人当たり)

資料：「令和6年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（文部科学省）」をもとに教育総務課作成

## (7) いじめに対する意識

全国学調において、「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」という質問について、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合は、全国・県と比べて高い水準です。（図 2-14）

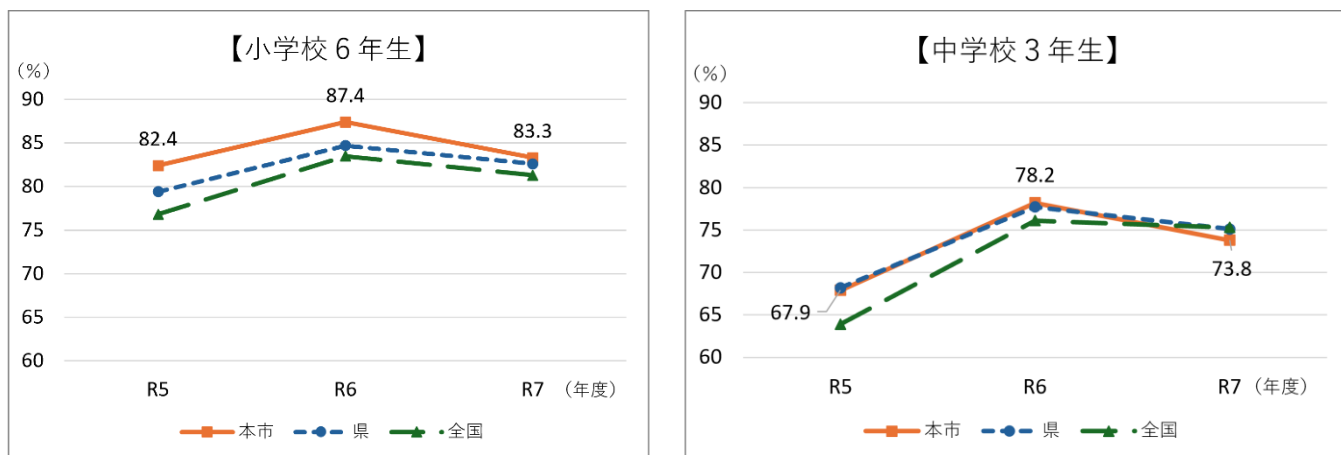


■ 図 2-14 「いじめは、どんな理由があってもいけないと思う」と回答した児童生徒の割合

資料：資料：全国学力・学習状況調査

## (8) 地域や社会に対する参画意識

全国学調において、「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」という質問について、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合は、全国・県の平均と比べて同程度です。ただし、小学生に比べて、中学生では割合が低い傾向があります。（図 2-15）

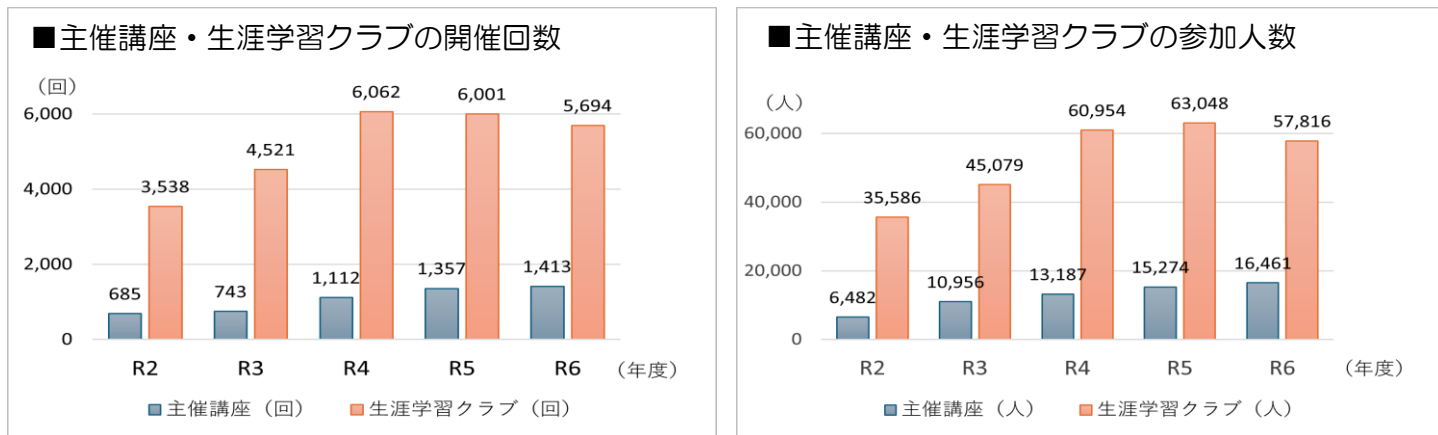


■ 図 2-15 「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」と回答した児童生徒の割合

資料：全国学力・学習状況調査

## (9) 主催講座・生涯学習クラブの実績

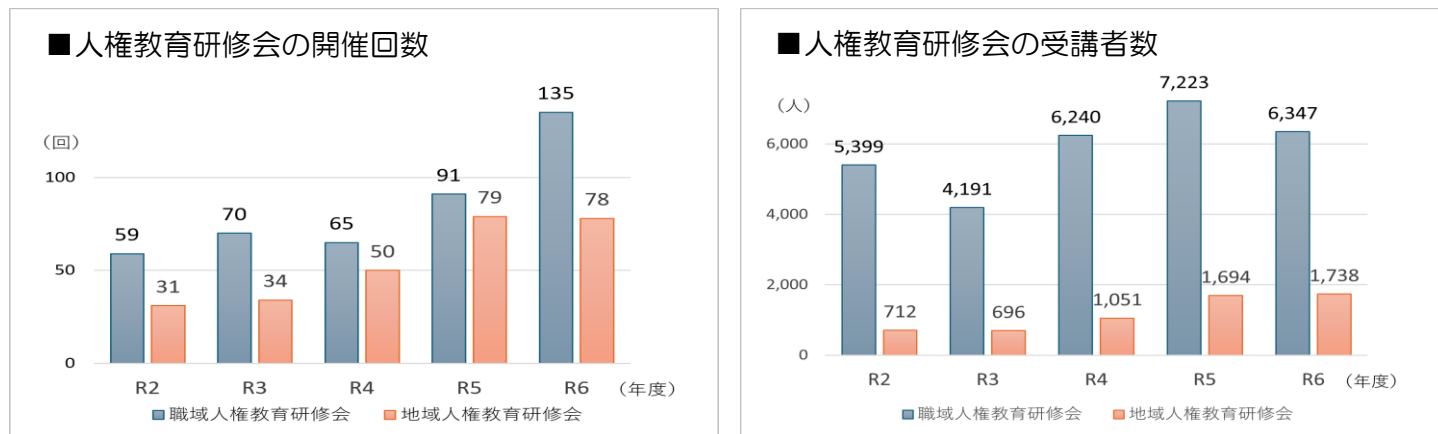
新型コロナウイルス感染症の影響で開催が難しかった令和2年度に比べ、近年は開催回数・受講者数ともに増加傾向にあります。(図2-16)



■図 2-16 主催講座・生涯学習クラブの状況

## (10) 人権教育研修会の実績

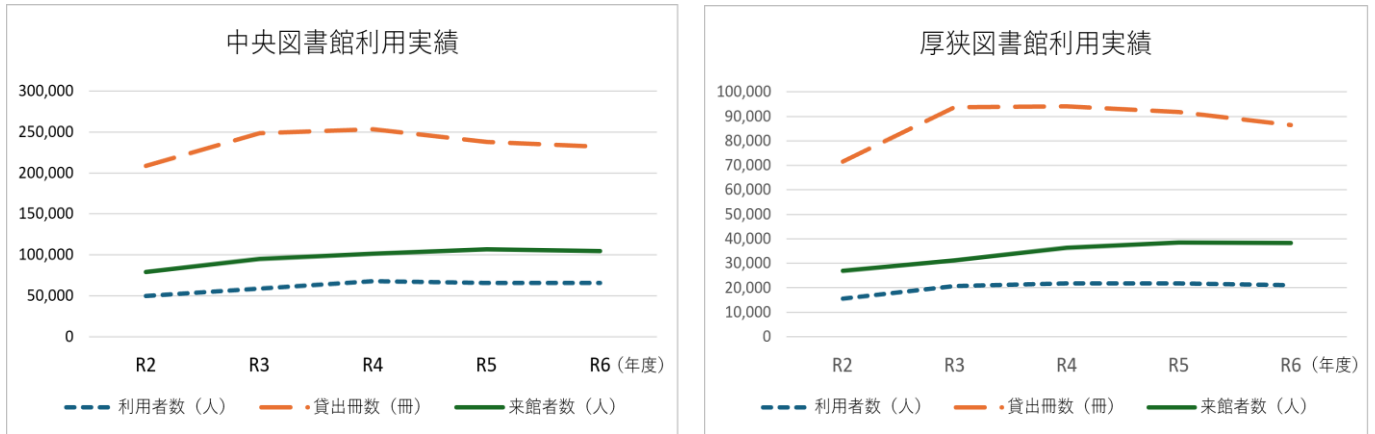
新型コロナウイルス感染症の影響で開催が難しかった令和2年度に比べ、近年は開催回数・受講者数ともに増加傾向にあります。(図2-17)



■図 2-17 人権教育研修会の状況

## (11) 中央・厚狭図書館の利用実績

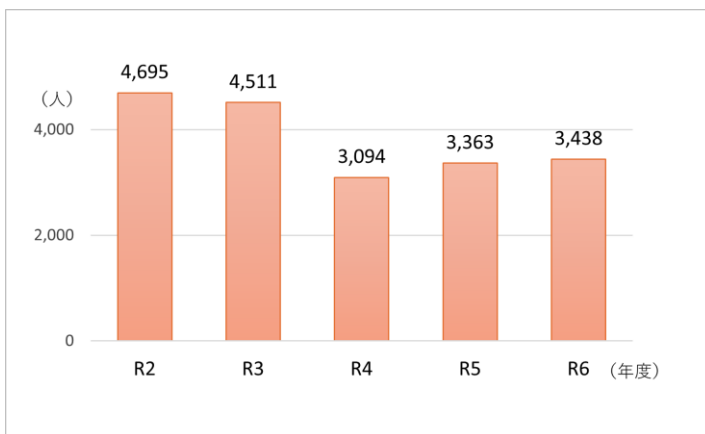
図書館の利用者数、貸出冊数、来館者数については、近年はほぼ横ばいとなっています。  
(図 2-18)



■ 図 2-18 中央・厚狭図書館の利用実績

## (12) 歴史民俗資料館の入館者数

令和 2・3 年度は、山口ゆめ回廊スタンプラリーの会場となっていたため、県内各地からの来館者が増えました。令和 5 年度は、エレベーターの更新により 2 か月間休館したため、入館者数が減少しましたが、近年は増加傾向にあります。(図 2-19)



■ 図 2-19 歴史民俗資料館の入館者数

## 第3章 山陽小野田市の教育目標

### 1 基本理念

## 「学び」があふれるまち

～未来を創る人を育み、まちを育て、  
人や地域の幸せや生きがい・心の豊かさを感じる教育の推進～

### 2 施策体系

基本目標（4）	基本方針（17）
1. 社会の持続的な発展 に向けて学び続ける ことのできる教育の 推進	1-1 確かな学力の育成
	1-2 思いやりに満ちた豊かな心と健やかな体の育成
	1-3 多様なニーズに応じた教育環境の整備
	1-4 問題行動や不登校等の未然防止と早期対応による安心できる学校づくり
	1-5 「つながる学び」の推進
2. 地域・家庭でともに 学び合う社会の実現 に向けた教育の推進	2-1 人権教育の推進
	2-2 生涯学習機会の充実と地域人材の育成
	2-3 読書活動の推進と読書環境の整備
	2-4 文化財に親しむ環境の整備や活用
	2-5 青少年健全育成活動の推進
3. Society 5.0 に向け た、教育DXの推進に よる質の高い学びを保 障する教育環境の整 備・充実	3-1 ICTの活用による「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実
	3-2 データ等の根拠に基づく施策の推進
	3-3 社会教育におけるデジタル基盤の強化とデジタル教育の充実
4. 計画の実効性を確保 するための基盤整備	4-1 学びの場の安全性と快適性の向上
	4-2 誰もが学べる就学の支援
	4-3 教職員の資質向上と働きやすい環境づくり
	4-4 教育委員会の機能強化と活性化

### 基本目標 1 社会の持続的な発展に向けて学び続けることのできる教育の推進

社会の変化が激しく、将来の予測が一層困難な時代を迎えている中で、子どもたちが自分の良さや可能性を認識し、多様な他者と協働しながら持続可能な社会を主体的に創造することが求められています。このことから、確かな学力・豊かな心・健やかな体を育む教育を推進します。また、ICTを活用した「個別最適な学び」\*と「協働的な学び」\*を一体的に取り組むことにより、「主体的・対話的で深い学び」を促進するとともに、地域の教育力を最大限に生かすため、地域との連携はもとより、市内の高校や大学、地元企業との連携もさらに深めます。さらに、問題行動や不登校等については、未然防止と早期対応に努め、すべての児童生徒にとって安心し、笑顔で学ぶことのできる環境づくりを推進します。

#### ○基本方針 1-1 確かな学力の育成

##### 【現状と課題】

- 令和7年度全国学調においては、小・中学校ともに、国語及び算数（数学）の平均正答率は、全国の平均正答率と同程度でした。基礎的・基本的な学力の定着を引き続き進める必要があります。
- 「自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表している」と捉えている児童生徒の割合は、全国に比べて低い状況です。児童生徒が「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な取組を通して「主体的・対話的で深い学び」となるよう授業改善を進めていく必要があります。
- 家庭の蔵書数と学力には明確な正の相関関係があります。蔵書数が多い家庭の子どもほど、国語・算数（数学）の学力テストの正答率が高い傾向が、全国学調などの調査で一貫して示され、本市でも同様の傾向があります。豊かな読書活動は、学力を下支えするだけでなく心を育てることにもつながるため、継続的に読書活動を推進する必要があります。

##### 【今後の方向性】

- 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を取り入れた授業づくりを進め、「子どもが学ぶ」授業へ転換していきます。
- 総合的な学習の時間で実施される体験的な学びや探究的な活動において、ICTや生成AIを活用したり、友達と協働したりして、振り返りや発表・まとめ等を行い、問題解決能力を育みます。
- すべての児童生徒が基礎的・基本的な内容を確実に身に付けられるように、学校・家庭・地域が連携して学習機会を創出します。
- 学校図書館の運営を充実させるとともに、市立図書館との連携を図り、児童生徒の読書活動を推進します。

## 【主な取組】

### ■ 児童生徒が主体的に学ぶ授業づくり

児童生徒が主体的に学ぶために、教師主導から、児童生徒中心の授業へ転換していきます。児童生徒が教員や仲間と協力し、対話を通じて「見通し・実行・振り返り」を意識し、問題解決に取り組み、確かな学力を身に付ける授業づくりを進めます。また、教員が「主体的・対話的で深い学び」の視点で行う授業やその他の教育活動を展開することができるよう、校内研修を充実させます。

### ■ 体験的・探究的な学びの推進

体験的・探究的な学びを推進し、児童生徒の問題解決能力の育成を図るため、総合的な学習の時間のカリキュラム・マネジメント\*を行います。また、コミュニケーション能力や表現力などの向上を目指して、総合的な学習の時間で学んだことを児童生徒が発表する機会をつくります。



▲総合的な学習の時間

### ■ ICT や生成 AI を用いた学習の充実

「主体的・対話的で深い学び」を実現するため、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を ICT や学習用生成 AI を効果的に活用することにより推進します。蓄積したデータにより、児童生徒の学習履歴や理解度を分析するとともに、学習用生成 AI を活用して児童生徒一人ひとりが自分のペースで学び、理解を着実に深められる環境を整えます。さらに、ICT ツールを通じて収集される学習データを分析し、教育効果を可視化することで、カリキュラムや指導方法の継続的な改善につなげます。



▲1人1台端末の活用

## ■学校・家庭・地域が連携して行う学習の推進

基礎的・基本的な知識・技能を身に付けられるように、学校の時間割の工夫により、モジュール学習\*の取組の充実や児童生徒が学び直しのできる機会を創出します。また、保護者や地域の方々による学習ボランティアの協力のもと、活力ある学校の取組を支援します。



▲モジュール学習の様子



▲学習ボランティアから裁縫を教わる児童

## ■読書活動の推進

読書は学力を下支えするとともに豊かな心を養います。児童生徒の読書活動を充実させるために、学校図書館に学校司書を配置するとともに、本市の特色である市立図書館からの配本サービスや電子書籍の活用を推進します。



▲生徒による絵本の読み聞かせ

## ■山口東京理科大学との連携強化

山口東京理科大学と連携し、義務教育段階から科学への興味・関心を喚起する理数・STEAM教育\*及び外国語教育の充実を図ります。また、科学作品展や「ほんものの科学体験講座」、地元企業等と連携した実験や工作教室などを実施します。小学校では「おくすり教室」など暮らしと学びを結びつける学習活動を展開します。



▲科学作品展

## ○基本方針 1-2 思いやりに満ちた豊かな心と健やかな体の育成

### 【現状と課題】

- 令和7年度全国学調の児童生徒質問紙において「自分にはよいところがある」と回答した児童生徒の割合は、全国・県の結果と同程度でしたが、さらに自己肯定感・自己有用感を高める取組が求められます。
- 本市の小学校5年生と中学校2年生の体格は、男女とも全国と比べて同程度となっています。基本的な生活習慣の定着と食育をさらに推進し、健康の保持・増進を意識していく必要があります。
- 令和7年度に文部科学省が小学校5年生と中学校2年生を対象に行った新体カテストにおいて、本市では、反復横跳び、20mシャトルラン、ソフトボール投げ、持久走は男女とも全国より高い状況にあります。運動習慣を身に付け、生涯にわたるスポーツ・ライフを実現させる資質・能力を養うことが求められています。

### 【今後の方向性】

- 児童生徒の自己肯定感や自己有用感を高めるため、特別活動を活性化させ、自主的・自治的な活力ある活動を推進します。
- 他者への思いやりを育むため、多面的・多角的に考え議論する道徳の授業の充実を図ります。
- 基本的な生活習慣を身に付け、健康を保持していくために、自分自身の心や体について知り、生活の自己管理や食育を家庭と協力して進めます。
- 生涯にわたるスポーツ・ライフを実現させる資質・能力を養うために、体育科の授業改善を進めるとともに、運動の楽しさや体を動かす心地よさ等を体験できる機会をつくります。

### 【主な取組】

#### ■ 特別活動の活性化と自発的・自治的な活動の推進

児童生徒の自己肯定感や自己有用感を高めるためには、特別活動（学校行事や委員会活動等）を活性化する必要があります。運動会等では、児童生徒が中心となり笑顔あふれる学校行事を進めていきます。また、学級活動を活用して、身近な問題の解決等、自発的・自治的に取り組む機会をつくります。また、小中連携をはじめ、異年齢の児童生徒が交流する機会をつくり、思いやりの心を育みます。



▲ 実行委員制による運動会

## ■ 道徳科の授業における実践的な学びの促進

道徳的な判断力、心情、実践意欲や態度を育成するため、道徳科の授業においては、自分の考えを深めるとともに多面的・多角的に考え、議論を重ねる活動を充実させます。また、地域の方々を授業に招くなど、様々な人の考え方を聞く機会をつくります。



▲ 地域の方を招いての授業

## ■ 基本的な生活習慣の定着

基本的な生活習慣は、学力や体力の向上に資するものです。まずは、規則正しい生活習慣を身に付けた上で、自分自身の体について知り、大切にすることを養うことが重要です。

次に、児童生徒に自己の健康を管理する力をつけていく必要があります。部活動の地域展開も進んでいくことから、放課後の過ごし方やゲームなどのメディアの時間について、自ら管理できるよう、中学校区で連携して取り組みます。

## ■ 食育の充実

学校給食センターでは、安心・安全でおいしい給食の提供に努めます。施設見学会や給食試食会の実施、SNS等の活用により、児童生徒と保護者に向けた食に関する情報を引き続き発信することで、家庭における食への関心を高めます。



▲ 児童生徒の成長を支える給食

## ■キャリア教育の推進

児童生徒が夢と希望をもち、何のために学ぶかを自ら考える態度を育てます。学校・家庭・地域・大学・企業が連携し、体験活動とキャリア教育を系統的に実施していきます。小学校と中学校の9年間を見通した計画のもと、「したいこと」「できること」「社会が求めること」の視点で自分を見つめ直すため、「10歳のつどい」や「立志式」を実施します。キャリア・パスポート\*を活用し、学校間の連携を図り、自己肯定感、地元への誇り及び地域に貢献する力を育みます。これらを通して豊かな心の育成を目指します。



▲職場体験学習

## ■体力向上の推進

生涯にわたるスポーツ・ライフを実現する資質能力を児童生徒に育むため、各学校における「体力向上プログラム」を核とした取組の充実を図り、運動習慣を身に付けるとともに、体育科の授業改善を進めます。



▲持久走大会

## ○基本方針 1-3 多様なニーズに応じた教育環境の整備

---

### 【現状と課題】

- 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」において、どの学校においても、障がいのある子どもたちに必要な「合理的配慮」\*を提供することが義務付けられています。一人ひとりの教育的ニーズに対応できるよう、特別支援教育の視点で教育環境を整備する必要があります。
- 各学校では、校内コーディネーターを中心に、地域コーディネーターと連携しながら、特別支援教育の充実を図っています。学校全体として、学習面や生活面の困難さに応じた、児童生徒一人ひとりに合わせたよりきめ細やかな支援が求められています。
- 全国的に、日本語指導を必要とする外国人児童生徒（外国籍や帰国児童生徒など）は増加しています。本市でも、日本語指導の必要性が高まるとともに、多文化共生への対応が求められています。

### 【今後の方向性】

- すべての学校で児童生徒一人ひとりに合わせ、学習・生活の両面で必要な支援を充実させます。障がいの有無に関わらず、すべての児童生徒にとって「わかる」「できる」が実感できるよう、学びのユニバーサルデザイン\*に基づく授業づくりを組織的に推進します。
- 外国にルーツのある児童生徒に対し、多文化共生を軸に、地域や関係機関と連携し、日本語指導の充実を図ります。
- 厚陽小中一貫校を小規模特認校\*に指定し、令和6年度から実施しています。少人数での教育活動の実施や地域との密接な連携、家庭的な温かい雰囲気など、小規模特認校の特性を生かした多様な教育活動を展開します。

### 【主な取組】

#### ■ 特別支援教育の充実

---

児童生徒一人ひとりが尊重され、障がいの有無に関わらず共に学び、笑顔があふれる学校づくりを推進します。教職員が相談・協働し、迅速に情報を共有し、児童生徒の理解を深め、全校体制で指導・支援を強化していきます。

#### ■ 外国にルーツをもつ児童生徒への対応

---

学校において、外国籍の児童生徒や、日本国籍でも家庭内で外国語を話す児童生徒への対応は、日本語指導だけではなく、文化的背景を尊重し、学校生活や社会生活への適応を支える多面的な支援が必要です。やさしい日本語の活用や段階的な言語指導、教科学習の補充、ICTを活用した支援を組み合わせ、異文化への適応ストレスの軽減や不安の解消を図り、安心して自分らしさを表現することができる学習環境を整えます。また、山口大学や市国際交流協会等の関係機関や地域と連携した支援を展開します。

## ■地域の良さを生かした小規模特認校

少人数教育の良さを生かしたきめ細かな指導のもと、山口東京理科大学と連携したキャリア教育や外国語活動を充実させ、言語を核とし、小中一貫校のつながりを意識した体系的な外国語教育と図書館教育を推進します。地域との深いつながりを生かしつつ、高校や大学、地元企業などの多様な人々との交流を通して、児童生徒のコミュニケーション能力・表現力・読解力の育成を図ります。



▲理科大生による授業

## ○基本方針 1-4 問題行動や不登校等の未然防止と早期対応による安心できる学校づくり

---

### 【現状と課題】

- いじめの認知件数については、平成30年度から減少傾向にありましたが、令和3年度以降は増加傾向に転じています。
- 暴力行為の認知件数は、令和5年度から減少傾向にありますが、全国・県に比べ出現率が高い状況が続いています。
- 不登校児童生徒数は全国的に増加傾向にあります。本市における不登校の出現率は全国・県をやや下回り、令和6年度は前年度に比べ減少したものの、依然として高止まりの状況が続いており、喫緊の課題です。
- 不登校の児童生徒に対する学びの場を確保するため、校内教育支援センター※を設置するとともに、教育支援センター※（ふれあい相談室）の機能強化を図っています。
- 問題行動や不登校等、子どもの貧困など、児童生徒を取り巻く課題は多様化・複雑化しており、学校だけでこれらの課題に対応することは難しい状況にあります。

### 【今後の方向性】

- 児童生徒の問題行動や不登校等の生徒指導上の課題に対し、専門機関等と連携した「チーム学校」により、すべての子どもが安心して学べる環境の整備に努めます。様々な事情を抱える児童生徒一人ひとりが、誰一人取り残されることなく、安心・安全な学校環境で生き生きと学ぶことができるよう、学校内外での居場所づくりと相談体制を充実させます。
- 児童生徒の自己肯定感や課題解決力を育むために、自己決定の機会を意図的に設けるなど、日常の教育活動の中で肯定的な声かけや共感を大切にしていきます。
- 不登校傾向にある児童生徒や心理的に不安定な状態である児童生徒など、すべての児童生徒一人ひとりの心の安定と自己肯定感の高まりを実感できるよう、ふれあい相談室や校内教育支援センターの充実による多様な学びの場を提供し、笑顔があふれる楽しい学校づくりを推進します。

### 【主な取組】

#### ■誰もが安心して学べる学校づくり

---

すべての児童生徒に丁寧な声かけと分かりやすい指示を行うとともに、心が落ち着く居場所や相談できる場を確保し、毎日の学校生活を温かく居心地のよいものにします。学校全体で共通のルールと期待を明確に示し、良い行動を見つけて積極的に認めることで、自己肯定感を育むとともに、問題行動などの未然防止に努めます。子ども一人ひとりの人権を尊重し、個々の長所を伸ばすため、道徳教育を充実させるとともに、特別活動の充実を図ります。

## ■ 児童・生徒の心のケア

---

子どもたち一人ひとりが安心して楽しく過ごすことができる居場所づくりと魅力ある学校づくりを推進します。生徒指導上の諸課題の未然防止と早期発見・早期対応できるよう、相談体制の充実と関係機関との連携を進めます。

## ■ ふれあい相談室と校内教育支援センターのさらなる充実

---

ふれあい相談室では、相談員の確保と研修の充実を図り、児童生徒や保護者が安心して相談できる環境を整備します。また、全ての小・中学校に校内教育支援センターを設置し、校内での居場所づくりを進めます。学校がスクールカウンセラー\*やスクールソーシャルワーカー\*、医療等の関係機関と連携し、個々の児童生徒に適した支援を提供します。

## ○基本方針 1-5 「つながる学び」の推進

### 【現状と課題】

- 小学校と中学校の9年間を通じて児童生徒に身に付ける資質・能力を明らかにし、各学校では「学校・地域連携カリキュラム」※を作成しています。また、保幼小連携においては、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を共有し、小学校区で「リンクリンクカリキュラム」※を作成しています。教育活動の充実を図るために、カリキュラムの更新が必要です。
- 小中高大の連携による取組としては、「ほんものの科学体験講座」「おくすり教室」「プログラミング教育」「かるた交流」などを実施していますが、企業等とも連携するなど、さらなる取組が必要です。
- 各学校で開催される学校運営協議会や地域教育協議会では、「学校・地域連携カリキュラム」の効果的な運用や見直し等について協議を行っています。引き続き、学校運営協議会や地域教育協議会が中心となり、活動内容の充実を図っていく必要があります。

### 【今後の方向性】

- 小学校と中学校の9年間を通じて、子どもたちの豊かな学びと育ちを総合的に支えるため、「学校・地域連携カリキュラム」を中心に据えた小中連携教育を推進します。また、幼児教育と初等教育の連携を深めるため「架け橋期のカリキュラム」※を作成します。
- 高校・大学・地域・企業等と連携し、活力ある探究的な学びを推進します。

### 【主な取組】

#### ■山口東京理科大学との連携強化（再掲）

山口東京理科大学と連携し、義務教育段階から科学への興味・関心を喚起する理数・STEAM教育及び外国語教育の充実を図ります。また、科学作品展や「ほんものの科学体験講座」、地元企業等と連携した実験や工作教室などを実施します。小学校では「おくすり教室」など暮らしと学びを結びつける学習活動を展開します。



▲ほんものの科学体験講座

#### ■子どもの学びをつなげる連携教育

保幼小連携においては、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を共有し、小学校区で「リンクリンクカリキュラム」を基にした「架け橋期のカリキュラム」を作成し、内容を充実させます。

小中連携においては、「学校・地域連携カリキュラム」を見直す際に、中学校区内の小・中学校が定期的に協議する場を設け、児童生徒の意見を積極的に取り入れます。

## ■ 高校・大学・企業とのつながりを生かした学び

---

児童生徒が、社会的自立に向けて必要な能力や態度を育成するとともに、学習意欲の向上や地域産業への理解、社会に貢献しようとする気持ちを育成するために、出前授業や講演会、職場体験、学校訪問、行事の共同実施、施設・設備の相互利用等を通じて、専門家の知識や技能、設備などの多様な教育資源を活用しながら、教育活動を進めます。

## 基本目標 2 地域・家庭でともに学び合う社会の実現に向けた教育の推進

人生 100 年時代において、持続可能な地域社会を築くためには、市民が互いの人権を認める「人権尊重」の理念を教育の基盤に置くことが不可欠です。本目標では、学校を核として地域と家庭が密接に連携し、社会全体で「ともに学び合う」環境づくりを推進します。具体的には、地域学校協働活動\*や生涯学習の充実、読書環境の整備を通じて、全世代が主体的かつ継続的に学べる場を広げていきます。さらに、地域の歴史や文化を深く知ることによって郷土への愛着と誇りを育み、「自分たちの地域をより良くしたい」という当事者意識を醸成してまいります。

### ○基本方針 2-1 人権教育の推進

#### 【現状と課題】

- 近年、人権課題が多様化しており、市民の人権意識の一層の向上が不可欠であることから、地域や企業、各種団体と協働して、人権尊重について理解を深めることが必要です。
- 人権講座や人権作品募集等、人権教育・啓発活動への参加者が固定化しており、周知や運営の方法を検討し、多様な世代の参加を促すことが必要です。
- 平和で民主的な社会の形成者として人権感覚を身に付け、心豊かな地域社会を実現できるように、学校教育において人権尊重の理念や、戦争の悲惨さや生命の尊さについての学びが必要となっています。

#### 【今後の方向性】

- 人権尊重への理解を深めるため、山口県人権推進指針\*で取り上げられている人権課題に基づき、受講者のニーズに応じた人権講座を開催するとともに、内容の充実を図ります。
- 市人権教育推進協議会において、多様な年齢層が参加しやすい人権講座や人権啓発活動について検討します。
- 人権尊重を基盤とした笑顔あふれる楽しい学校づくりをさらに進めます。
- 関係団体と連携・協力し、児童生徒を含めた市民が平和について学ぶ機会をつくってまいります。

#### 【主な取組】

##### ■多様な人権課題に対応した人権教育の推進

近年、人権課題が多様化しており、学校、自治会、企業、事業所等、それぞれの団体や地域から求められる内容も異なっています。その対応に当たっては、山口県人権推進指針に基づいた人権講座を実施します。

また、多様な年齢層が参加しやすい運営方法で、人権教育・啓発事業を実施することができるよう、市人権教育推進協議会において研修を実施します。

## ■学校における人権教育の推進

---

人権が尊重される学校づくりを推進し、各教科や特別活動等を含む教育活動全体で、互いを認め合う集団づくりを基盤に、児童生徒の人権意識を高めます。また社会の課題に気付く力を育成します。さらに、人権教育参観日や人権教育講演会を保護者や地域へ周知し開催することにより、地域に広く人権啓発を推進します。また、教職員の人権意識・人権感覚の高揚のため、継続的に人権研修を行います。

## ■平和教育の推進

---

関係団体と連携・協力し、引き続き市内中学校を巡回しながら、青少年を中心に市民に向けた「平和のつどい」を実施します。多くの市民が学べるように、市民の参加を促すとともに、講演のオンライン配信を行います。



▲平和のつどい

## ○基本方針 2-2 生涯学習機会の充実と地域人材の育成

---

### 【現状と課題】

- 地域住民に地域交流センターにおける各種主催事業を通じた学びを提供し、地域学校協働活動を行っていますが、若者や現役世代（主に10代後半から50代までの年齢層）の参加が低調です。
- 市内各地域交流センターにおいて、生涯学習クラブ活動を通じて、地域住民の学習意欲とコミュニティ形成をサポートしていますが、生涯学習クラブ数が減少しています。
- 社会教育関係団体（女性会、子ども会など）の担い手や会員が減少しており、社会教育活動を実践する人材の育成が必要です。
- 「地域力・学校力・家庭力向上プロジェクト」\*研修会や地域学校協働活動推進員\*情報交換会等の実施により、地域・学校・家庭の連携・協働の強化を進めています。今後は、子どもたちの郷土愛の醸成と大人の学びの機会確保に向けて、地域の教育資源を生かした活動をさらに推進する必要があります。
- 近年の家庭環境の変化や多様化へ対応するため、家庭教育の充実が課題となっています。
- 児童館廃止に伴い、学びと地域のつながりを軸とした子どもの居場所づくりが必要となっています。

### 【今後の方向性】

- 地域交流センターを訪れるきっかけづくりとして、若年層や現役世代をターゲットにしたプログラムや主催講座を企画します。
- 各地域交流センターの活動を活性化し、地域の課題について学びや対話を通して主体的に解決できる人材を育成します。
- 地域学校協働活動推進員を対象とした研修会や情報交換会をさらに充実するとともに、運営を工夫することで、地域・学校・家庭の連携強化を図ります。また、市内小・中学校と地域人材への伴走支援を行い、地域の人材育成に努めます。
- 家庭教育の充実のため、地域交流センターと連携し、全ての中学校区において「やまぐち型家庭教育支援チーム」\*を設置します。
- 子どもの居場所づくりを推進するため、組織づくりと運営体制を整え、放課後子ども教室をすべての小学校区で実施します。

### 【主な取組】

#### ■ 地域交流センター主催講座の活性化・充実

---

市民の求める学びのテーマを見いだすとともに主催講座のメニューや内容の充実を図り、持続的な地域の「学びの場」となるように環境整備を進めます。また、山口東京理科大学と連携した魅力あるプログラムを企画するほか、ICTを活用した講座を実施するとともに、多様な世代への情報発信に努めます。

## ■ 社会教育関係団体等への伴走支援

個人や小グループの参加を促進し、地域活動の見える化や情報発信を充実させることで参画しやすい環境を整備します。また、様々な関係機関と連携して協働による学びや地域づくりを推進し、相談・支援・コーディネート機能を強化することで、地域全体で多様な人材が育つ仕組みづくりを進めます。

## ■ 「地域力・学校力・家庭力向上プロジェクト」による地域学校協働活動の活性化

今後も継続して地域学校協働活動の活性化を図り、多様な人の参加を増やすために、参加者相互で意見交換や情報共有を行うワークショップ等を開催します。また学校と連携し、「学校・地域連携カリキュラム」の見直しを進めます。



▲ 「地域力・学校力・家庭力向上プロジェクト」研修会

## ■ 家庭教育支援チームによる子育て支援・家庭教育支援の充実

家庭教育支援チームによる「就学時健康診断時子育て講座」において、就学前の保護者の不安解消と支援チームとのつながりづくりを継続して行います。

また、各小学校区の家庭教育支援チームと地域交流センターが連携して「子育てサロン」を開催します。

さらに中学校区においても「やまぐち型家庭教育支援チーム」を配置します。そのためのリーダー育成や組織づくりを行い、小・中学校における切れ目のない家庭教育と困り感を抱える家庭への支援を進めていきます。



▲ 就学時健康診断時の子育て講座の様子

## ■ 放課後子ども教室の開催

令和7年度末の市内児童館廃止に伴い、子どもの居場所づくりのため「放課後子ども教室」を市内全小学校で実施します。放課後や週末等に小学校の余裕教室や地域交流センターを活用し、市内の子どもたちに安心・安全な環境の下で、様々な体験活動ができる場を提供するとともに、地域住民の参画を得て、子どもたちが勉強やスポーツ・文化活動に取り組むことにより、地域の中で子どもたちを見守り育てていく環境づくりを推進します。

## ○基本方針 2-3 読書活動の推進と読書環境の整備

---

### 【現状と課題】

- 「マタニティ・ブックスタート」\*を起点とした読書活動の推進に努めています。市民の生涯にわたる読書活動を引き続き支援していくことが必要です。
- “だれでも、いつでも、どこでも”利用できる「電子図書館」を導入し、読書活動の利便性の向上に努めています。特に、小・中学校と連携して電子書籍の利用促進に努めた結果、電子書籍の閲覧数及び貸出点数が大幅に増加しました。今後の利用促進のために、新たな電子書籍の充実が必要です。
- 市立図書館の利用促進のため、「図書館フェスティバル」などの様々なイベントを開催し、新たな利用者の増加に努めています。しかしながら、来館者数はコロナ禍前より減少しているため、来館者の増加が課題となっています。

### 【今後の方向性】

- 地域における「知の拠点」として、市民の学びと、市民が抱える課題の解決を支援するとともに、人生を豊かにする本との出会いを創出します。
- あらゆる世代のニーズの高度化・多様化に応えるため、信頼性の高い情報や貴重な資料の収集と、幅広いジャンルの蔵書の充実に努めるとともに、電子書籍の充実を図ります。
- すべての子どもが、あらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、小・中学校などの関係機関と連携し、子どもの読書活動を推進します。
- 利用者増加を図るさまざまなイベントを展開するとともに、図書館に対する市民の声を把握し、市民のニーズに応じた図書サービスの提供に努めます。

### 【主な取組】

#### ■図書館サービスの充実

---

子どもや高齢者、図書館の利用に障がいのある方など、様々な方が読書に親しむことができるよう、市立図書館利用について市民の声を聴き、改善していきます。知の拠点としての機能を向上させるため、資料等に関する相談に応じるレファレンスサービス\*を充実していきます。また、相互貸借制度を利用し、市立図書館に所蔵していない資料を他の図書館から借り受けて利用者に提供します。

## ■生涯にわたる読書活動の推進

多彩なイベント、講演会、講座等を開催し、市民参加による図書館づくりを進めます。また、電子図書館の利便性やその魅力を周知し、利用を促進するとともに、市民のニーズに合わせた電子書籍やシステムを充実させ、“だれでも、いつでも、どこでも”読書ができる環境の整備を進めます。



▲中学校での出前講座



▲ときめきコンサート

## ■資料収集と蔵書の充実

市民の学びや暮らし、仕事等に役立てるため、市民のニーズに応えた幅広い資料を収集するなど、図書館資料の充実を図ります。また、郷土への理解と愛着が深められるよう、本市の歴史・文化・伝統等に関する地域資料の収集と保存を積極的に進めます。

## ■子ども読書活動の推進

「山陽小野田市子ども読書活動推進計画（第四次計画）」（令和5年3月策定）に基づき、マタニティ・ブックスタート事業を起点にした切れ目のない子ども読書の推進、山口東京理科大学と連携し「科学」を柱にした子ども読書活動の推進、市立図書館と学校図書館の蔵書一元化システムによる学校と連携した配本サービス、電子書籍の特長を生かした子ども読書の推進等の取組を進めます。

また、子ども読書のさらなる推進のために、学校、図書館、その他の関係機関・ボランティア団体等との連携を強化し、それぞれの機関が有する資源を活用した事業の展開を図ります。



▲乳幼児おはなし会

## ○基本方針 2-4 文化財に親しむ環境の整備や活用

### 【現状と課題】

- 文化財の継続的な管理・活用が必要である一方、文化財保存活動の担い手の高齢化と後継者不足が深刻化しています。
- 新たな市指定文化財の登録に向けて、未指定文化財の現状把握・整理が必要です。
- 文化財や歴史資料等を次世代に良好な状態で継承できるよう、定期的に適切な保護・保存に努める必要があります。
- 歴史民俗資料館では、先人たちの文化や歴史を後世に伝えるため、様々な視点で企画展や講演会を実施しており、その結果市外からの来館もみられ、来館者数が増加傾向にあります。
- 歴史民俗資料館は老朽化が進んでおり、その対応と合わせて、収蔵スペースの確保などへの対応も必要です。

### 【今後の方向性】

- 指定文化財の適切な管理を進めます。また、未指定文化財についても調査を進めます。
- 文化財保存活動の担い手育成のため、地域団体や市民とともに保存活動に取り組みます。
- 「ふるさと文化遺産」などを活用した講座やイベント等と連携し、郷土愛の醸成を図ります。
- 市民の歴史や文化財への関心を高めるため、歴史民俗資料館の企画展や体験教室の内容を充実させるとともに、情報発信に努めます。また、展示レイアウトの工夫や資料のデジタル化を進めます。

### 【主な取組】

#### ■ 指定・未指定文化財の保存・活用

貴重な文化財を後世に継承していくため、指定文化財の保存修理を行うとともに、学校や地域交流センターにおける学習に活用していきます。また未指定文化財については、調査、資料収集を行い、指定文化財登録に向け、市文化財審議会で審議し、手続きを進めます。

#### ■ 文化財保護活動の担い手育成

文化財を身近に感じる取組を小学校・中学校・高校・大学・市民活動団体・企業等とともに実施し、文化財の保存に多くの市民の参加を促し、担い手の育成につなげます。

生徒による竜王山のハマ  
センダン\*周辺の清掃▶



## ■ 郷土愛の醸成

「ふるさと文化遺産」を利活用し、学校の出前授業や地域交流センターなどの講座を通じた文化財普及活動を行い、郷土愛の醸成につながるよう努めます。

歴史民俗資料館では、引き続き市民が郷土の歴史や文化財への理解を深め、誇りに思えるような企画展や講演会などを開催します。



### 【PICK UP】 山陽小野田市ふるさと文化遺産

本市では、文化的遺産（文化財や伝承）を含む、世代を超えて受け継がれ地域の歴史や風土に根ざした、ストーリー性のある概念を「山陽小野田市ふるさと文化遺産」として登録しています。現在「寝太郎」「竜王山」「小野田セメントと笠井家」「高泊開作」「山陽道」「窯のまち」「コーストウォーク～海岸線から見る情景～」の7つを登録しており、今後、年次的に登録していくこととしています。地域や学校での郷土学習に利用するとともに、観光資源として活用し、郷土愛の醸成や交流人口の増加、市のイメージ向上を図ります。



## ○基本方針 2-5 青少年健全育成活動の推進

### 【現状と課題】

- 地域コミュニティの希薄化や価値観の多様化が進み、青少年を取り巻く環境も大きく変化しており、地域で青少年健全育成に取り組む意識の醸成がますます重要となっています。
- 非行、不登校、虐待、いじめといった問題は複雑化しています。また、情報通信手段の発達に伴う犯罪や有害コンテンツの拡散による問題が増えています。
- 青少年が主体的に学び、判断する力を高めるような活動の場が必要です。

### 【今後の方向性】

- 次世代の子ども・若者を支えるため、家庭・学校・地域の協力体制を整え、青少年育成センターを中心に青少年健全育成の取組を強化します。
- 生涯学習クラブや主催講座において、高校・大学・企業等と連携し、青少年の学びの場を創出します。
- 家庭や地域社会における体験格差の解消を目指すとともに、SNS 等によるトラブルなどの新たな社会課題への対応に取り組みます。

### 【主な取組】

#### ■ 青少年育成センターの充実

青少年の孤立を防ぐために、地域住民、学校、警察、ボランティア団体など多様な関係者との連携を強化します。また、引き続き「ヤングテレフォンさんようおのだ」による、青少年への相談活動に取り組みます。

#### ■ 青少年を取り巻く環境の整備

社会教育団体や青少年育成団体への伴走支援を通じて、学習・遊び・自然体験・交流の場を広げます。あわせて、SNS の使い方やネット上のトラブル（誹謗中傷、詐欺、依存など）については、情報リテラシー<sup>※</sup>を学ぶ場を設け、トラブルの未然予防に努めます。



▲補導員班長会議



▲親子木工教室

### 基本目標 3 Society 5.0 に向けた、教育 DX の推進による質の高い学びを保障する教育環境の整備・充実

これからの社会は、とくに AI を始めとする先端技術が目まぐるしく変化し、Society 5.0<sup>\*</sup>に向けて急激に進化しています。そうした社会を生き抜く資質・能力を育むために、教育 DX（デジタルトランスフォーメーション）に取り組み、児童生徒に質の高い学びを保証します。

小・中学校では GIGA スクール構想により整備された 1 人 1 台端末と高速通信ネットワークを基盤として、今後も時代のニーズに応じたデジタル環境を充実させ、児童生徒の学習や生活、教職員の校務等で教育データや生成 AI を活用して、新たな価値を創出していきます。

また、地域交流センターや図書館等ではデジタル基盤の整備を推進するとともに、市民の情報リテラシーや情報モラル等を学べる学習環境をつくり、デジタル技術とデータを利活用して課題解決や新たな価値を創造できる人材の育成を目指します。

#### ○基本方針 3-1 ICT の活用による「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実

##### 【現状と課題】

- 学習指導要領においては「個別最適な学び」や「協働的な学び」による「主体的・対話的で深い学び」が求められています。このような学びを展開するために、さらに ICT の活用を進めていく必要があります。しかしながら、学校間や教員間で ICT の活用に差があり、さらなる教員研修が必要です。
- 一部、ICT の活用に偏りも見られます。ICT 活用の有効性を児童生徒自身が感じるためには、実際の活動を通して得られる体験的な学びも必要となります。デジタルとアナログのベストミックスによる質の高い学びのある教育活動の推進が求められています。

##### 【今後の方向性】

- 日常生活において、児童生徒が端末を積極的に活用できるよう、発達段階に応じた情報リテラシーや情報モラル等の教育に取り組みます。併せて、大学や企業との連携を進め、教職員の ICT や生成 AI 等活用の指導力向上のために、研修の充実を図ります。
- 「個別最適な学び」や「協働的な学び」による「主体的・対話的で深い学び」とするために、児童生徒の体験的な学びを充実させ、ICT や学習用生成 AI 等の活用を促進します。
- 導入した端末の維持管理・更新、ネットワーク環境のさらなる改善等、必要な環境整備を進めます。

## 【主な取組】

### ■ ICT や生成 AI を用いた学習の充実（再掲）

---

「主体的・対話的で深い学び」を実現するため、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を、ICT や学習用生成 AI を効果的に活用することにより推進します。蓄積したデータにより、児童生徒の学習履歴や理解度を分析するとともに、学習用生成 AI を活用して児童生徒一人ひとりが自分のペースで学び、理解を着実に深められる環境を整えます。さらに、ICT ツールを通じて収集される学習データを分析し、教育効果を可視化することで、カリキュラムや指導方法の継続的な改善につなげます。

### ■ 情報リテラシーの習得と情報モラルの指導の充実

---

児童生徒が端末を学習目的に合わせて使いこなすためには、情報リテラシーを身に付ける必要があります。児童生徒に必要なリテラシーについては、市教育委員会が示す指標に基づいて、発達段階に応じて授業その他の場面で指導していきます。

また、SNS 等によるトラブルも発生していることから、関係機関や企業等と連携して、情報モラルについての指導を徹底していきます。

### ■ デジタル学習基盤と授業の充実

---

デジタル学習基盤の充実のため、安定したネットワークと端末更新、ICT 支援体制等のデジタル環境の整備を一体的に進めます。同時に、ICT を効果的に活用した授業の質の向上のため、教員の理解・技能を高める体系的な研修を実施します。

## ○基本方針 3-2 データ等の根拠に基づく施策の推進

---

### 【現状と課題】

- データの収集や分析が十分でなく、一元化されていない状況もあり、データに基づく教育施策との連携が不十分です。EBPM（Evidence-Based Policy Making：エビデンスに基づく政策立案）を進めていく必要があります。
- 学校においてデータを利活用していくため、校務データと児童生徒の学習データの連携を図っていくことが必要です。

### 【今後の方向性】

- ICT や生成 AI を活用して、収集したデータを一元化・分析し、教育施策に反映させるとともに、業務の効率化に取り組みます。
- 学校における日々の指導に役立てるために、児童生徒の学習や生活にかかわる教育データを可視化していきます。

### 【主な取組】

#### ■蓄積したデータを利活用するためのダッシュボードの作成

---

学校や市教育委員会が実施するアンケート調査等を一元化・分析し、各学校と情報を共有します。また、学校における様々な教育データを学習指導や生徒指導に役立てるために、各学校の教育ダッシュボード\*を作成します。

## ○基本方針 3-3 社会教育におけるデジタル基盤の強化とデジタル教育の充実

### 【現状と課題】

- 様々な事由により地域交流センターを訪れることができない方々やこれまで生涯学習につながってこなかった方々のために、オンライン配信等による主催講座の受講について検討する必要があります。
- デジタル機器等の利用が一般化する中で、デジタルデバイド\*が課題となっています。
- 電子図書館システムの導入により、来館しなくてもインターネットを通じて電子書籍の検索・貸出・返却・閲覧が可能となりました。電子図書館サービスの周知・普及やサービスを活用した学びの場の提供が課題です。
- 文化財や歴史・民俗資料について、適切な保管・保存や継承を図りつつ、デジタル化することで、市の財産を広く周知するとともに、歴史民俗資料館での展示等に利活用する必要があります。

### 【今後の方向性】

- ICT を積極的に活用することで、自宅からでも主催講座を受講できるオンライン環境を拡充し、場所や時間の制約を受けない学習機会を提供します。
- 市立図書館の DX を進め、市民の知的活動を支える次世代型の図書館を目指します。
- 歴史民俗資料館の資料等のデジタル化を進め、広く発信することで、本市の歴史文化への関心を高め、郷土愛の醸成につなげます。

### 【主な取組】

#### ■ デジタルを活用した主催講座の充実

地域交流センターでは、地域課題や個人の多様なニーズに対して様々な講座を開催しており、対面での交流・つながりを意識しつつ、ICT を活用した誰もが受講しやすい環境を整えています。また、デジタルデバイド解消のための講座や、青少年や大人を対象とした e-スポーツや生成 AI 等の講座を実施します。

## オンライン講座 2025

<p><b>教室【ZOOM】</b>  <small>(市立地域交流センター)  <small>○スマイルエイジング教室</small></small></p> <p>7/11 (金) 10:00~11:30  <small>「暑くからがせぬかろう！」  <small>講座」(山崎小野中・健康推進部)</small></small></p> <p>8/12 (水) 10:00~11:30  <small>「21世紀を生き抜くには？」  <small>講座」(山崎小野中・健康推進部)</small></small></p>	<p><b>講演【ZOOM】</b>  <small>(高千穂地域交流センター)</small></p> <p><small>○熊本県立図書館  <small>講師：山口県立医科大学教授 上原 直</small></small></p> <p>5/19 (日) 10:00~11:30  <small>「AI 時代、未来の教育は？」  <small>7/14 (水) 10:00~11:30  <small>「AI 時代、未来の教育は？」  <small>7/14 (水) 10:00~11:30</small></small></small></small></p>
<p><b>ヨガ【ZOOM】</b>  <small>(高千穂地域交流センター)</small></p> <p><small>○講師：つとむ</small></p> <p>8/19 (水) 10:00~11:30  <small>「ヨガ」</small></p> <p>9/16 (水) 10:00~11:30  <small>「ヨガ」</small></p> <p>10/13 (水) 10:00~11:30  <small>「ヨガ」</small></p>	<p><b>その他【ZOOM】</b>  <small>(高千穂地域交流センター)</small></p> <p>9/12 (土) 10:00~11:30  <small>「AI 時代、未来の教育は？」  <small>講座」(山崎小野中・健康推進部)</small></small></p>

※ 受講にあたってはパソコンやスマートフォン等の準備が必要になります。  
 ※ 受講環境 (ZOOMアプリのインストール、Wi-Fiの接続等) はご自身で整えてください。  
 ※ ZOOMの参加ID等は各センターへ申込後にお伝えします。  
 ※ 上記はあくまで現在の予定です。機材等の準備状況等により開催できなくなる可能性がありますので、予めご了承ください。

## ■ 図書館の DX の推進

---

市立図書館のフリーWi-Fiの安定提供を継続し、調査研究環境を維持するとともに、電子図書館システムのコンテンツ拡充と周知を図り、場所を選ばない読書環境を整備します。さらに、学校図書とのシステムの連携を活用しながら子どもたちの学習支援体制を強化するとともに、市民の知的活動を支える次世代型の図書館を目指します。

## ■ 歴史・民俗資料のデジタル化

---

歴史民俗資料館における収蔵資料の精査、整理、保存を進め、展示や解説等のデジタル化に向けて研究します。また、デジタル技術を用いて文化財の魅力を広く発信します。

## 基本目標 4 計画の実効性を確保するための基盤整備

教育振興基本計画の遂行のため、必要な人材・財源を確保します。社会変化に対応した教育環境の整備と、災害・緊急時に備えた危機管理体制を強化し、安心・安全で持続可能な教育行政の基盤を築きます。

また、教職員が働きやすい環境を整備し、子どもと向き合う時間を確保していきます。あわせて、優秀な人材の確保や研修の実施による教職員の資質の向上に努めます。

進捗・成果を定期的に検証し、課題を把握し改善するとともに、子ども・保護者・教育関係者との対話を重視して、教育行政の透明性を高め、説明責任を果たしていきます。

### ○基本方針 4-1 学びの場の安全性と快適性の向上

#### 【現状と課題】

- 教育施設は老朽化が進んでおり、このことに起因する不具合も発生しているため、長寿命化や改築など計画的に実施していく必要があります。
- 近年の猛暑への対応など、生活の場としての教育環境の向上が求められており、子どもたちの健康を保持・増進し、安心・安全で快適な学習環境を整備する必要があります。
- 学校運営協議会や地域学校協働活動の取組を進め、地域の方の持続的な参画によって「地域とともにある学校づくり」が進んでいます。

#### 【今後の方向性】

- 教育活動を効率的かつ効果的に行い、子どもたちが、安心・安全でより快適な教育環境の中で学ぶことができるように、施設・設備の老朽化への対応や環境整備など、学校施設等の整備を計画的に進めます。
- 子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、地域や家庭と一体となった支援体制の構築に取り組みます。

#### 【主な取組】

##### ■老朽化した教育施設の改修・改築の推進

教育施設に求められる機能・性能を確保するための施設の改修・改築を行い、安全で安心して学べる施設の整備を推進します。

## ■ 快適な教育環境の整備

---

学校施設においては、子どもたちが健康を保持し、快適な環境の中で学ぶことができるよう、トイレ洋式化や空調整備、照明器具の改修を実施します。

また、社会教育施設においても、利用者がより快適に学ぶことができる環境を整備します。

## ■ 安心・安全な体制づくり

---

防犯教室や交通安全教室の開催、登下校時の交通安全指導の充実、避難訓練・引き渡し訓練の実施、安全マップや危機管理マニュアルの見直しと改善を図ります。

また、学校運営協議会や地域教育協議会の仕組みを生かし、家庭、地域との連携・協働、関係機関との連携による組織的な安全対策を推進します。

## ○基本方針 4-2 誰もが学べる就学の支援

---

### 【現状と課題】

- 経済的理由で就学が困難な子どもについては、その保護者を対象とした就学援助や奨学金の支給など、教育費の負担軽減を図るための取組が求められています。

### 【今後の方向性】

- 児童生徒が安心し、安全な学校生活を送るうえで、経済的な理由で困った状況に陥ったり、学習の機会が失われることで教育の格差が生じたりしないよう、就学に必要な経済的支援を行います。
- 家庭の事情に関わらず希望する進路が選択できるよう、経済的支援を行います。
- 特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、負担能力の程度に応じて支援します。

### 【主な取組】

#### ■ 就学環境の向上に向けた支援

---

保護者の経済的負担を軽減するため、学用品費や修学旅行費、給食費などの負担が困難な保護者に対して、就学援助費等を給付します。

また、特別支援教育を受け、または一定の障がいがある児童生徒の就学による保護者の経済的負担を軽減するため、学用品費や修学旅行費、給食費などの負担が困難な児童生徒の保護者に対して、就学奨励費等を給付します。

#### ■ 交通遺児に対する就学及び就職のための助成

---

交通遺児の就学及び就職を奨励するため、交通事故により父母の両方又は一方を失った20歳未満の児童に対して、助成金を給付します。

## ○基本方針 4-3 教職員の資質向上と働きやすい環境づくり

---

### 【現状と課題】

- 多様化する教育ニーズや様々な教育課題に対応していくためには、教職員の研修を充実させ、教職員の資質能力の向上、優秀な人材の確保とあわせて人材の育成をさらに進めていく必要があります。また、教職員の働き方改革を進めることにより、さらに子どもと向き合う時間を確保していくことが必要です。

### 【今後の方向性】

- 教職員としての使命感や社会性、専門的な知識・技能を高めるため、経験年数や職務内容に応じた研修や専門的な指導力を高める研修の充実を図ります。また、市教育委員会や学校が実施する研修を充実させるため、県教育委員会や大学、企業と連携した取組を進めます。
- 市教育委員会が作成した「業務量管理・健康確保措置実施計画」に基づき、各学校に具体的な取組を促します。また、中学校の部活動の地域展開について、市長部局と一体となって取り組みます。

### 【主な取組】

#### ■教職員の研修の充実

---

児童生徒に確かな学力・豊かな心・健やかな体を育成していくためには、教職員の指導力も高めしていく必要があります。外国語やICT、生成AIなど、教職員の資質能力の向上を図るため、県教育委員会や大学・企業等と連携した研修を計画的に実施します。また、各学校においてもOJT等による研修の充実を図ります。

#### ■働き方改革の推進

---

教職員の働き方改革を進めることにより、さらに子どもと向き合う時間を確保し、児童生徒一人ひとりに寄り添った教育を展開することが必要です。働き方改革を進めるため、市教育委員会が「業務量管理・健康確保措置実施計画」を作成し、市長部局にも協力を求めています。また、各学校が作成する「業務量管理・健康確保措置実施計画」を学校運営協議会に示し、着実に実行します。

部活動の地域展開では、教職員は兼職兼業の許可を受け、時間外勤務時間を適切に管理したうえで地域クラブ活動に参画できることを、教職員に周知していきます。

#### ■ICTや生成AI、統合型校務支援システムを活用した業務改善

---

学校における働き方改革を推進するうえでの業務の効率化・適正化に向けて、ICT 環境を整備します。ICT や生成 AI、統合型校務支援システム等の活用により、校務処理や事務処理等の効率化を図り、教職員の業務負担軽減を目指します。

## ○基本方針 4-4 教育委員会の機能強化と活性化

---

### 【現状と課題】

- 子どもや市民の意見や要望等を受け止め、それを施策に反映させるとともに、様々な情報を広く提供するなど、開かれた教育行政を進めていくことが必要です。
- 複雑化する教育問題等に対し、迅速かつ的確に対応するために、市長部局との連携を一層深め、市教育委員会の機能強化を図っていくことが求められています。

### 【今後の方向性】

- 開かれた教育行政を推進するため、本市の教育行政のめざす方向性や施策の内容、実施方法等に関して情報提供に努めます。
- 教育振興基本計画の推進に当たっては、関係団体と行政が社会全体で教育に取り組む機運を高めるため、本計画の目標を共有します。

### 【主な取組】

#### ■ 情報発信の推進

---

本市の教育行政、施策への理解と関心を高め、市民参画と協働を促進するため、市広報紙や市ホームページ、SNS 等を活用して、正確で丁寧な情報発信を行います。特に、本計画について積極的な周知に努めます。

#### ■ 教育委員会会議の実施及び教育委員の研修機会の拡充

---

原則、定例会は毎月1回、臨時会は必要に応じて開催し、教育行政に関する重要事項を審議します。また、教育委員の研修機会を増やし、より時代のニーズに沿った教育行政を推進します。

#### ■ 評価と進行管理

---

この計画を着実に推進していくためには、各施策・事業等の進行管理を行い、その結果を検証・評価し、その後の各施策・事業等の推進に役立てていく必要があります。

そのため、市教育委員会が毎年行う事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価、また、様々な調査や統計などを用いて、多角的な視点から評価と進行管理を実施していきます。

これらを通じて、本市の教育の基本理念や基本目標を最も効率的、効果的に実現していくよう取組を進めるとともに、今後、社会経済情勢、教育を取り巻く環境の変化等に伴い、必要に応じて、適宜、計画の見直しを行います。

## 【資料編】アンケート結果（令和7年度実施）

市では、教育振興基本計画の策定に当たり、児童生徒や保護者、教職員の意見や思いを反映するため、令和7年度にアンケートを実施しました。

### 【アンケートの概要】

#### ■対象及び回答数：

##### ①こどもアンケート

- ・児童（小学校5年生）：519人／在籍数533人（回答率97%）
- ・生徒（中学校2年生）：422人／在籍数513人（回答率82%）

##### ②教職員アンケート

- ・教職員：321人／在籍数354人（回答率91%）

##### ③保護者アンケート（小学校5年生及び中学校2年生の保護者対象）

- ・保護者：345人／全体数1,221人（回答率28%）

#### ■実施時期： 令和7年9月下旬（2週間程度）

#### ■方法：1人1台端末を用いたWEBアンケート及びメールによるWEBアンケート

#### ■結果（主なもの）： \*詳細は次ページ以降をご覧ください。

##### ①こどもアンケート結果

###### 【生活面について】

- ・児童生徒はトイレ改善やエアコン設置を望んでいる。
- ・児童生徒は放課後の活動場所の充実を強く望んでいる。クラブ活動や遊び場の充実に関する改善が必要。
- ・児童生徒からは学校給食の充実（食事時間、量）に関する要望が多数出されている。
- ・悩みごとや健康に関する相談ができる窓口に関しては意見が分かれている様子。相談しやすい環境の整備が必要。

###### 【学習面について】

- ・実験や体験を取り入れた学習のニーズが高い。実際の体験を通じて学習を深めたいという意見が多い。
- ・児童生徒は友達と学び合う授業を強く望んでいる。協働学習の強化が求められている。

##### ②保護者アンケート結果

###### 【市の教育に期待すること】

- ・トイレ、学校施設、環境整備
- ・学校給食の充実
- ・授業の質、教員の専門性の向上
- ・いじめ防止対策の強化
- ・外国語（英語）教育の充実

##### ③教職員アンケート結果

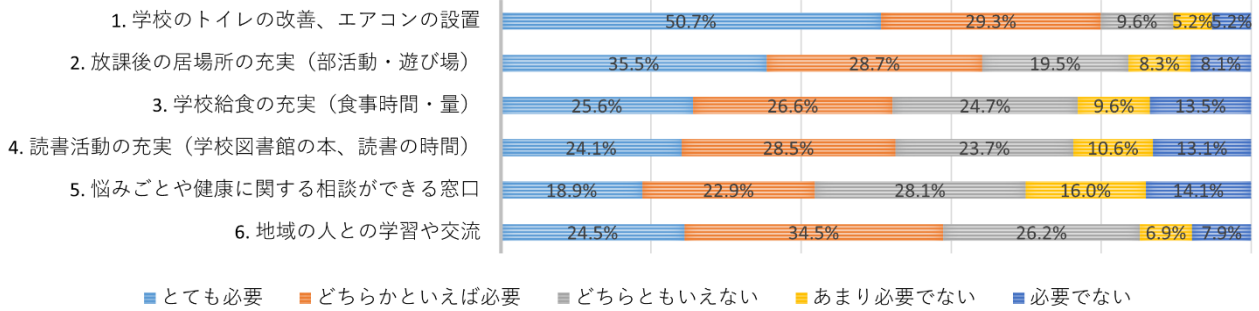
###### 【改善が必要だと思うもの】

- ・学校のトイレ環境の改善、空調設備の整備
- ・教育技術や教材備品の充実

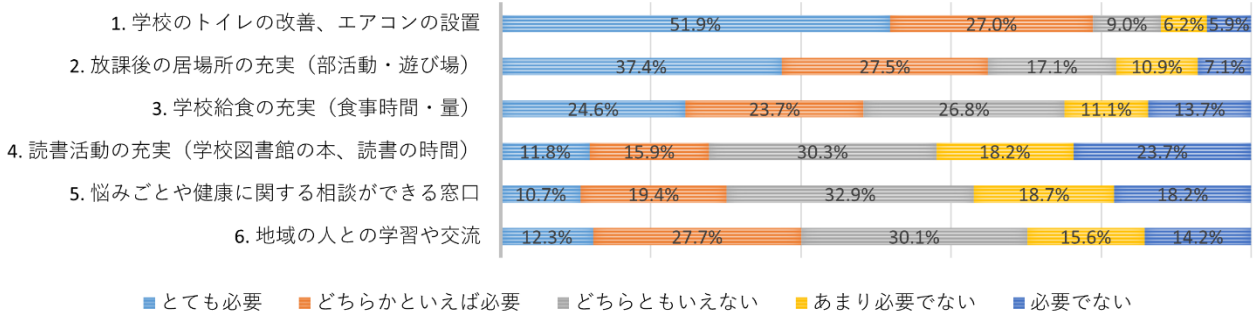
## ①こどもアンケート(小学校5年生及び中学校2年生対象)

【質問1・生活面】各項目について、あなたがどれだけ必要だと感じているかを教えてください

### ■生活面について（小学校5年生）

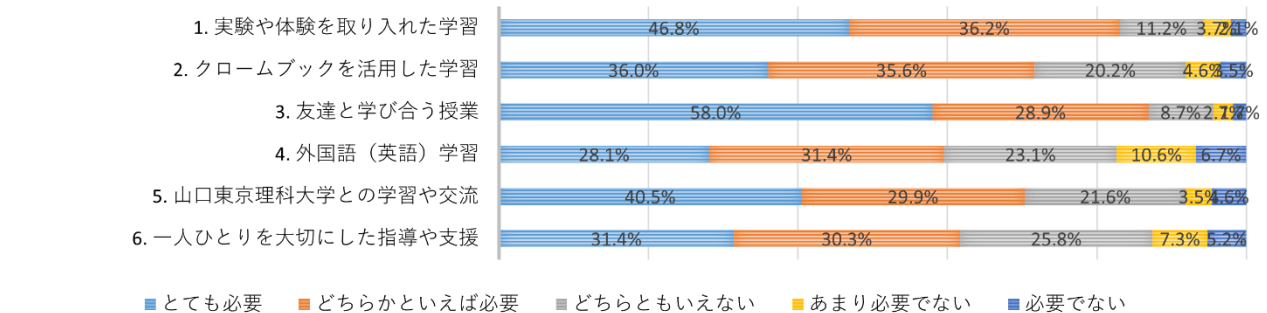


### ■生活面について（中学校2年生）

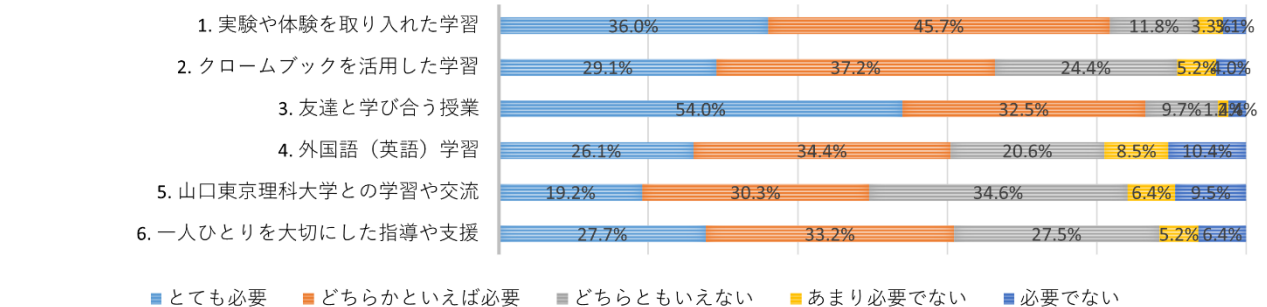


【質問2・学習面】各項目について、あなたがどれだけ必要だと感じているかを教えてください

### ■学習面について（小学校5年生）

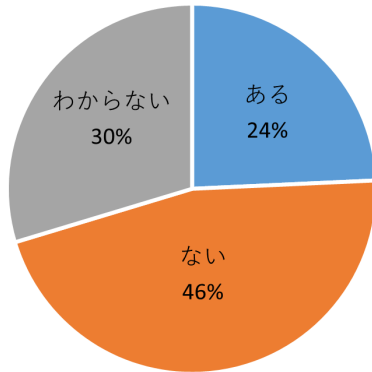


### ■学習面について（中学校2年生）

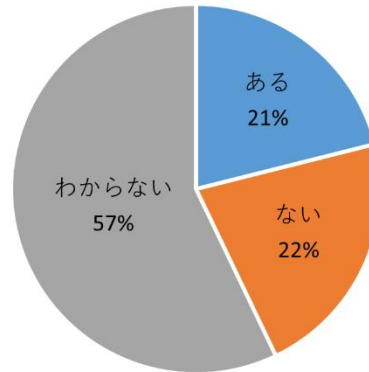


【質問3】 学校で困っていることやなおしてほしいことはありますか

【小学校】



【中学校】



「ある」の具体的内容【小中学生】

1 トイレ環境に関する意見（非常に多い）

トイレが汚い、臭い、古い / 洋式トイレを増やしてほしい / トイレが暑い（夏）

2 空調・暑さ寒さに関する意見（非常に多い）

教室が寒い／暑い / エアコンの風が強すぎて寒い / エアコンの位置によって温度差が激しい（前寒い・後ろ暑い） / 理科室・美術室・技術室・家庭科室・第2音楽室・放送室等にエアコンを設置してほしい / 体育館・ホールにもエアコンをつけてほしい / 扇風機がない / 廊下・外回りが夏暑い・冬寒い

3 休み時間・給食時間・下校時刻（多い）

休み時間が短い（中休み・昼休み） / 5分休憩が短い / 給食時間が短い / 下校時間が遅い、6時間の日が多い（遊ぶ時間がない） / 朝読の時間を増やしてほしい

4 授業・学習に関する意見

授業がわかりにくい、ついていけない / 授業が長い / 友達と一緒に考えたり話しあったりする時間がほしい / 休み時間にタブレットを使わせてほしい / 宿題が多い

5 校則・服装の自由に関する意見

校則が厳しい / 髪型を自由にしてほしい（染髪可など） / 靴下・髪ゴム・くし・鏡の持ち込み自由

6 人間関係・いじめなど

悪口を言われる / 友達がいじめられている / 一人で悩んでいる

7 設備・環境・安全

プール・校舎が古い / 遊具を増やしてほしい

8 給食に関する意見

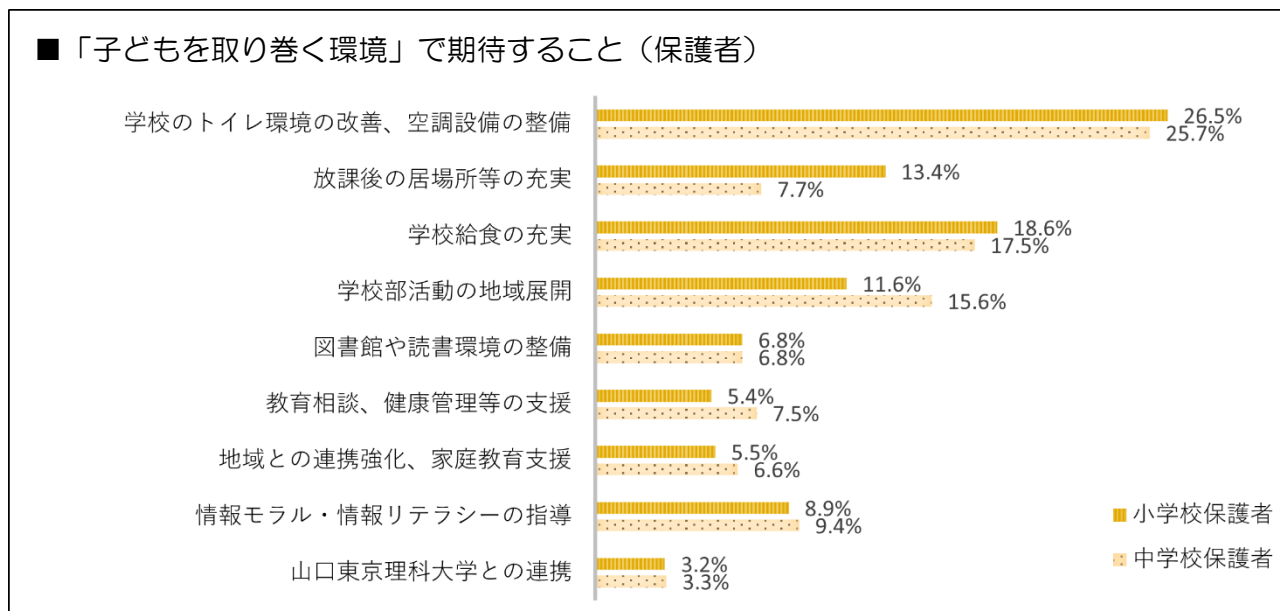
給食時間が短い / 量が多い

9 その他

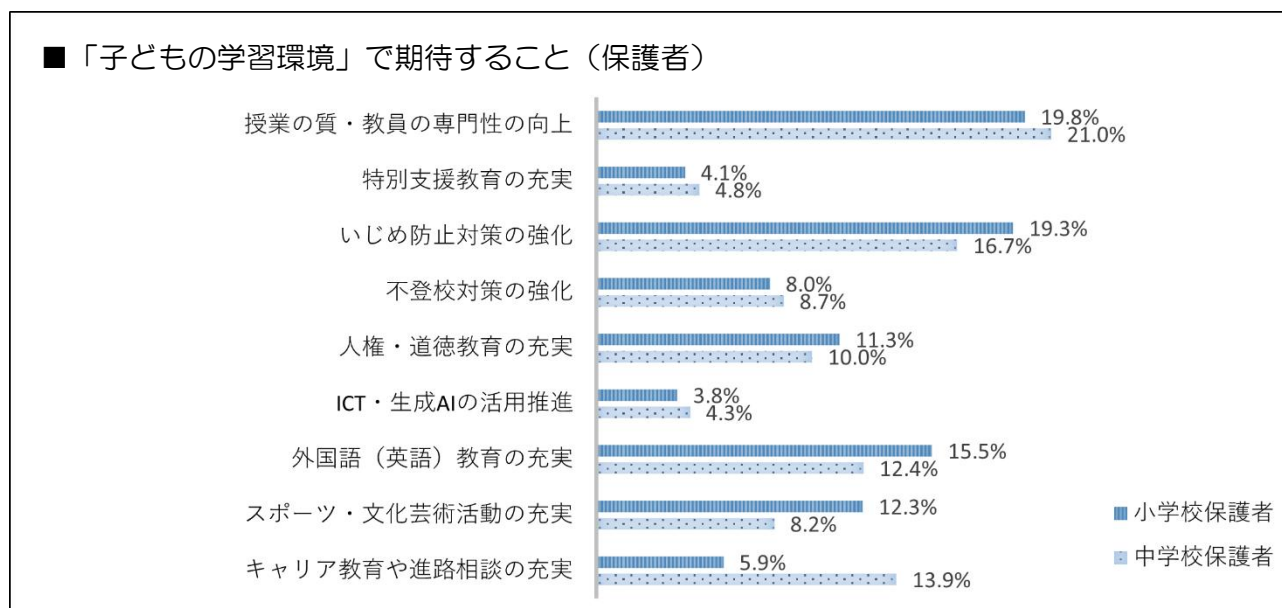
帰りの会が長い / 長期休みの宿題を減らしてほしい

## ②保護者アンケート(小学校5年生及び中学校2年生の保護者対象)

【質問1】「子どもを取り巻く環境」において、教育委員会に期待することは何ですか（3つ選択）



【質問2】「子どもの学習環境」において、教育委員会に期待することは何ですか（3つ選択）



【質問3】 お子様の学校生活や教育環境について改善してほしい点は何ですか（自由回答）

<p><b>1 トイレ・学校施設・環境整備</b> トイレの洋式化・古い・汚い・臭いなど改善要望 / 校舎、体育館、プール、部室、外壁、グラウンドなど学校施設の老朽化・修繕・空調設備 / 教室・廊下・黒板・床・エアコンの清掃・修理 / 危険箇所の修繕・安全確保</p>
<p><b>2 給食・食育</b> 給食の質・量・メニューの充実 / 給食の時間の確保 / 給食費に関する提案（無償化・値上げの許容）</p>
<p><b>3 学習・指導体制・ICT教育</b> 宿題が多すぎる、長期休み中の課題量は正 / 個人の理解度に応じた補習や習熟度別授業、通級指導時間増 / 塾に頼らず学校で学力保証してほしい / PC、タブレット、プログラミングなどICT教育の充実</p>
<p><b>4 生徒・家庭・地域への支援</b> 不登校・居場所がない生徒への居室・学習室設置（放課後・長期休業時の居場所も含む） / 支援学級や個別支援の充実 / ハウスダストアレルギー配慮 / 地域格差是正</p>
<p><b>5 教員・学校運営・制度</b> 教職員の質・指導力向上 / 電話連絡のアプリ化・メール化 / 校則の見直し</p>
<p><b>6 部活動・体育・運動</b> 体育館空調整備、部室・テニスコートの老朽化 / 部活動のあり方（地域移行に伴う経済的負担・参加格差への不安） / 毎日部活実施希望 / 運動時間増 / 水泳時間の確保</p>
<p><b>7 学習内容・進度・格差</b> 宿題やテストの日程の負担 / 学力格差・授業内容の明確化、子どもの得意分野の伸長</p>

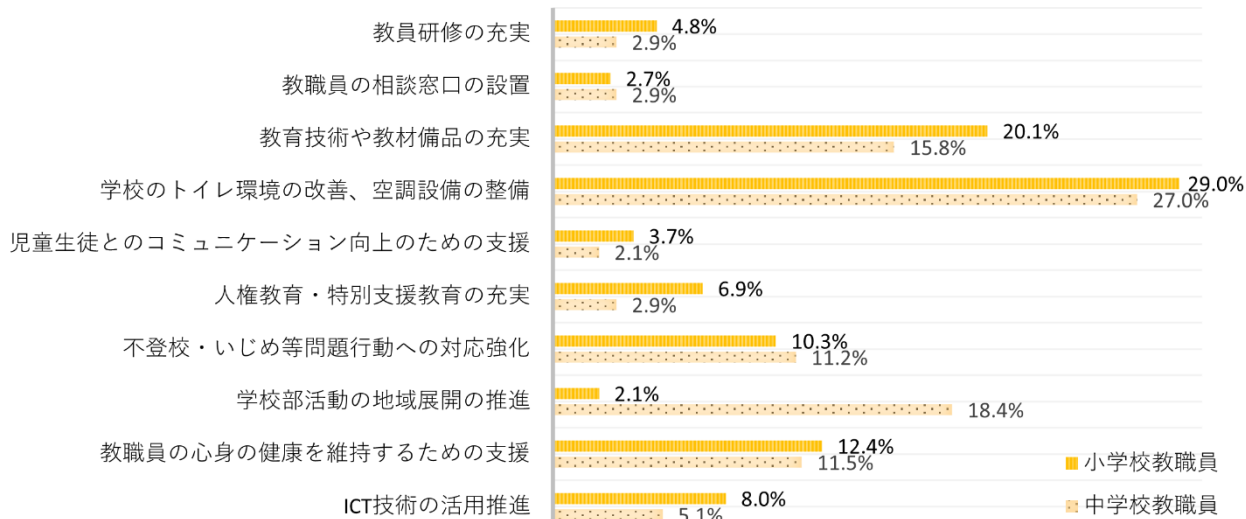
【質問4】 お子様の学校生活において特に支援が必要だと感じる分野は何ですか（自由回答）

<p><b>1 教育相談・相談しやすい環境</b> 人間関係や進路などを相談できる窓口が必要 / 相談しやすい環境・窓口の充実 / 不登校や学習面の悩みへのサポート</p>
<p><b>2 特別支援教育・学習支援</b> 特別支援教育の充実・強化（通級、生徒個別対応） / グレーゾーンの子への支援 / 支援学級・通級から中学校への移行サポート / 支援員の増員、教員以外の支援者（サポート体制強化） / 不登校への学習支援 / 苦手教科への科目別対応・補習・学習定着 / 学びのペースが遅い子へのサポート</p>
<p><b>3 教職員体制・校務改善</b> 教員や支援員の不足・質の向上（信頼関係構築） / 事務職員配置による教員支援 / 教員の心身のゆとり確保</p>
<p><b>4 進路相談・指導の充実</b> 進路に関する情報不足・相談窓口の充実 / 中学受験の相談窓口</p>
<p><b>5 学習内容・学び方</b> 授業についていけない子への補習充実 / タブレットを活用した自己学習 / 学びがゆっくりペースな子への配慮・支援</p>
<p><b>6 支援・福祉・家庭環境</b> 家庭環境に恵まれない児童への学校での充実支援 / 夏休みなど長期休暇の昼食支援</p>
<p><b>7 生徒指導・マナー・人間関係</b> あいさつなどのマナー / 友達との人間関係が複雑（相談しやすい環境） / 大勢に発言できる場の確保（小規模校）</p>
<p><b>8 部活動・課外活動</b> 中学生の文化的・運動的活動機会の充実 / 部活動の体制や格差改善</p>

### ③教職員アンケート

【質問1】市の教育環境について、改善が必要だと思うものは何ですか（3つ選択）

#### ■教育環境で改善が必要だと思うこと（教職員）



【質問2】教育の質を向上させるために必要だと感じる制度や支援は何ですか（自由回答）

#### 1 教職員の増員（人員増・配置・定数改善含む）

教職員（教員）の増員、定数の増加 / 教職員の増員と持ち時間数の削減 / 授業や学級経営等で憧れになる存在を増やす / 副担任配置制度 / 担任複数配置 / 専科教員の増員・平等な配置 / 非常勤講師の配置拡大 / 教員を増やすことによる仕事量の分散 / 特別支援教育への教職員の増員

#### 2 支援員・専門職の増員

業務支援員・教育支援員・特別支援教育支援員の配置・拡大 / スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）体制強化 / 英語をはじめとする専門分野の指導人材確保

#### 3 研修・人材育成・質の向上

研修の充実 / 人材育成 / 講師費用の増額 / 教職員の資質能力向上 / 教員の意識改革 / ICT研修・操作研修（教員間の格差是正も）

#### 4 教材・ICT・設備などの充実

教材・教材備品・指導書・教具の充実、予算の増額 / 校舎・特別教室・環境・トイレ・空調等の職場環境・ハード面整備 / 環境整備支援（草刈り等） / クラウド活用推進

#### 5 職場環境・待遇・働き方

働きやすい職場環境

#### 6 授業・生徒指導・学級編成（定員削減・準備時間確保など）

1クラスの児童数上限の削減 / 個別の支援の充実 / 児童生徒との関わり強化 / 授業準備や教材研究時間の確保 / 授業時数の精選・減数、午前・午後の授業時間調整

#### 7 その他（保護者連携・カリキュラム・業務削減など）

保護者との連携強化 / 市外・県外との制度的連携（地域格差是正） / スクールロイヤー導入 / 部活動の完全地域移行

【質問3】児童生徒に対してより良い教育を提供するための提案や意見を教えてください（自由回答）

**1 教職員・支援員の増員・人的資源の充実**

教職員の増員（教員、支援員、専門スタッフ等を含む） / 1クラスの人数の削減（少人数学級の実現） / 教科担任制の導入・専科教員の配置 / 教職員の業務分担・分散・チームで子どもを見る体制 / 用務員やICT支援員、スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）の増員・充実 / マンパワー不足実感 / 教職員が相談できる体制 / 多様な大人が子どもに関わること

**2 教材研究・授業準備・教員の専門性向上**

教材研究・授業準備の時間確保 / 単純作業（丸付け等）の削減、事務作業の効率化 / 教員の授業力・指導力の向上 / 教材開発・共有・お互いの授業参観システム / 教科横断的な教育課程、専門性を高める研修

**3 教育課程・業務の見直し・業務改善**

ゆとりある教育課程の検討・市全体での統一（時程、校時表など） / 業務精選、教員本来の業務への集中 / 行事・会議等の精選、業務削減 / 分掌業務や調査業務への負担軽減 / 教職員の心身ケア・働き方改革 / 放課後の電話対応・保護者対応の省力化

**4 教育環境・設備の整備**

トイレ、教室、理科室等の空調・修繕・校舎の老朽化対策 / 備品・消耗品費・教材費の拡充 / ICT環境（タブレット、電子黒板、ネット環境等）整備 / 予算確保 / 市マイクロバス、交通手段等の物理的資源の確保

**5 保護者・地域・家庭連携・子育て支援**

保護者への啓発・子育て支援講座 / 保護者理解の促進、保護者参加型行事 / 地域行事への参加、家庭・地域との連携強化 / 家庭への支援（児童に居場所を保障、不登校対応等）

**6 支援・個別化対応・インクルーシブ教育**

支援が必要な児童・不登校児へのきめ細やかな対応（居場所づくり、ステップアップルーム設置、リモート学習など） / 特別支援学級充実・支援員増員、専門性向上 / 外国籍児童、保護者への対応・支援制度の整備 / インクルーシブ教育・共生社会の実現

**7 教職員の健康・心身のケア・職場の雰囲気**

教職員の健康管理、心身の余裕・メンタルヘルス

**8 その他・提案・時代に応じたバランス**

体験学習、施設見学などの学びの充実（市マイクロバス利用など） / キャリア教育の時間、専門的知識の習得促進 / SNS運用 / 防犯面 / 世代間交流、異年齢教職員間の相互理解 / 市/県教委との連携強化 / 見回りや意見交流

か行

■個別最適な学び（P17）

子ども一人ひとりの理解度、進度、興味関心に合わせて学習内容や方法を最適化する学びのこと。

■協働的な学び（P17）

子ども同士や地域の人など多様な他者と協働しながら、課題解決や新たな価値の創造に取り組み、様々な社会的変化に対応し持続可能な社会を創る力を育む学びのこと。

■カリキュラム・マネジメント（P18）

児童生徒や学校、地域の実態に即して編成した教育課程（カリキュラム）にもとづいて、学校教育の質を組織的・計画的に高めようとする。学校ごとに学校の状況に沿った教科・特別活動・総合的な学習の時間・特別な教科道徳を創造し、それらが授業や活動という形で相互に関連しながら、子どもたちにとって効果的な教育活動となるよう、教育内容の編成・実施・評価・改善を組織的・計画に行うこと。

■キャリア・パスポート（P22）

児童生徒一人ひとりが小学校から高校までの学びや体験、得意・関心、将来の目標などを継続的に記録し、振り返りながら自分の進路や生き方を考えるためのツールです。学校・家庭・地域が連携して活用し、児童生徒の「自己理解」と「キャリア形成」を支援することを目的としています。

■合理的配慮（P23）

障がいのある子どもが、他の子どもと平等に「教育を受ける権利」を享有・行使できるよう、個々に応じて環境やルールを調整すること。

■校内教育支援センター（P25）

学校には行けるけれど自分のクラスには入れない時や、少し気持ちを落ち着かせてリラックスしたい時に利用できる、学校内の空き教室等を活用した部屋のことで、「ステップアップルーム」ともいいます。

■教育支援センター（P25）

各地域の教育委員会が開設していて、子ども一人ひとりに合わせた個別学習や相談などを行う場所。本市には「小野田ふれあい相談室」と「山陽ふれあい相談室」があります。

■学校・地域連携カリキュラム（P27）

社会に開かれた教育課程の考え方にに基づき、学校と地域が協働する学習・体験を系統的に示した計画です。子どもたちが小学校から中学校まで、地域の人・場所・活動と関わりながら学べるようにし、継続的な協働と探究的な学びを支えます。

## ■架け橋期のカリキュラム (P27)

「架け橋期のカリキュラム」は、文部科学省が示す、幼児教育（主に 5 歳児）から小学校 1 年生への移行期に、育ちと学びの連続性を確保するための共同カリキュラムです。幼稚園・保育所・認定こども園と小学校が協働し、遊びや体験を基盤にした活動を小学校 1 年生の学びへ滑らかにつなぎ、生活・学習の基盤づくり（学習規律、言葉や数量感、探究心、自己肯定感等）を段階的に育てます。

## ■家庭教育支援チーム (P32)

学校や地域、教育委員会などの行政機関や福祉関係機関等と連携・協働しながら、子育てや家庭教育についての相談活動や講座等を実施し、サポートするために編成されたチームのこと。

## ■教育ダッシュボード (P40)

学校や教育機関が持つ様々な教育データ（成績、出欠席、授業中の端末利用状況など）を集約し、視覚的に表示するシステムです。これにより、教員や教育管理者はデータに基づいた指導や支援を行うことができます。

さ行

---

## ■全国学力・学習状況調査 (P6)

文部科学省が全国の小学 6 年生、中学 3 年生を対象として、毎年 4 月に実施する学力と学習状況の調査です。児童生徒の学力や学習状況を把握し、学習指導の充実や改善等に役立てることを目的としています。

## ■小規模特認校 (P23)

小規模校において教育を受けることを希望する子どもや保護者に対し、一定の条件のもとで市内のどこからでも転入学を認める学校のこと。

## ■スクールカウンセラー (P26)

学校で児童生徒の心の健康を支える専門職です。相談・面接・教員や保護者への助言を行い、不登校・いじめ・発達課題などに対応します。校内の支援体制づくりや外部機関との連携も担っています。

## ■スクールソーシャルワーカー (P26)

学校で児童生徒の生活・家庭・地域の課題に働きかけ、学びを支える福祉の専門職です。相談支援、家庭訪問、外部機関との連携を行い、貧困・虐待・不登校・非行などに対応します。校内のチーム支援を整え、教員・保護者への助言等を通じて、児童生徒が安心して通える環境を整える役割を担っています。

## ■情報リテラシー (P37)

情報機器の操作能力に加えて、情報を取り扱う上での理解、さらに情報及び情報手段を主体的に選択し、収集活用するための能力のこと。

### ■地域学校協働活動（P29）

地域住民、学生、保護者、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、学校と地域が相互にパートナーとして連携・協働して行う活動のこと。

### ■地域学校協働活動推進員（P31）

社会教育法に基づき教育委員会が委嘱するコーディネーターのこと。地域学校協働活動の中心として、地域と学校の連絡調整、情報の共有、活動の企画、運営、啓発等の役割を担っています。本市においては、令和4年度より委嘱を開始しました。

### ■地域力・学校力・家庭力向上プロジェクト（P31）

地域学校協働活動をベースに、地域・学校・家庭の持つ力を引き出し、互いにつながりをもたせることで社会全体の教育力を地域づくりに波及させるとともに学びを通じた豊かな人間性の実現を目的とした山陽小野田市独自の取組です。

### ■デジタルデバインド（P41）

ICTへのアクセスや活用能力の格差。地域、所得、年齢、障がい、言語などにより、インターネット接続、機器保有、スキル、コンテンツ利用機会に差が生じる状態。

### ■モジュール学習（P19）

10～20分ほどの短い学習を毎日積み重ねて、基礎力と集中力を育てる方法です。例として、算数の計算、漢字練習、英語の音読などを短時間で繰り返します。授業や行事の合間のすき間時間を活用し、子ども一人ひとりに合った課題に取り組みます。小さな振り返りを重ねて、“できる”を増やします。

### ■学びのユニバーサルデザイン（P23）

それぞれの能力や特性、障がいの有無に関わらず、すべての学習者が主体的に学べるように、学習環境そのものを柔軟に設計するという考え方のことをいいます。

### ■マタニティ・ブックスタート（P33）

妊娠期から、赤ちゃんとお母さん、お父さんが肌のぬくもりを感じながら「絵本を介して」ことばと心を通わすひとときを応援する活動のことです。

### ■山口県人権推進指針（P29）

山口県が「県民一人ひとりの人権が尊重された心豊かな地域社会」の実現に向け、人権に関する総合的な取組を推進するために平成 14 年に策定しました。基本理念は「人間尊重」、キーワードは「じゆう」、「びょうどう」、「いのち」。県民、地域社会、民間団体、企業における役割や 16 の分野別施策の推進などが定められています。

### ■やまぐち型家庭教育支援チーム（P31）

家庭教育支援チームのうち、概ね中学校区で学校等と連携しながら、地域の実情に応じた家庭教育支援を行うチームのこと。

### ■リンクリンクカリキュラム（P27）

保育園・幼稚園から小学校への円滑な接続を目的とした教育プログラムで、小学校入学前 6 か月をアプローチカリキュラム、小学校入学後 6 か月をスタートカリキュラムとして子どもの育ちと学びをつなげます。

### ■レファレンスサービス（P33）

図書館利用者が求める資料や情報に対して、図書館職員が当該資料や情報を提供または提示するサービスです。

### ■竜王山のハマセンダン（P35）

ミカン科の落葉高木で暖地の海岸に近い山林に生育しています。竜王山裾野にある大浜神社跡の裏にある巨木です。目通りは約 5.2m、根回りは約 12m、樹高は約 15m で国内最大級と思われます。山口県指定天然記念物（平成 30 年 3 月 2 日）。

### ■STEAM 教育（P19）

理科（Science）、技術（Technology）、工学（Engineering）、芸術・表現（Arts）、数学（Mathematics）を総合的に学び、各教科の知識を実社会での課題発見・解決に生かすための教科横断的な教育のことです。

### ■Society 5.0（P38）

我が国が目指すべき未来社会の姿であり、狩猟社会（1.0）、農耕社会（2.0）、工業社会（3.0）、情報社会（4.0）に続く新たな社会です。第 5 期科学技術基本計画（平成 28 年 1 月 22 日閣

議決定)において、「サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会」として Society 5.0 が初めて提唱されました。第5期科学技術基本計画で提示した Society 5.0 の概念を具体化し、現実のものとするために、令和3年3月26日に閣議決定された第6期科学技術・イノベーション基本計画では、我が国が目指すべき Society 5.0 の未来社会像を「持続可能性と強靱性を備え、国民の安全と安心を確保するとともに、一人ひとりが多様な幸せ (well-being) を実現できる社会」と表現しています。